
平成25年第6回大和町議会定例会会議録

平成25年12月10日（火曜日）

応招議員（18名）

1番	今野善行君	10番	伊藤勝君
2番	浅野俊彦君	11番	平渡高志君
3番	千坂裕春君	12番	堀籠英雄君
4番	渡辺良雄君	13番	高平聡雄君
5番	松浦隆夫君	14番	馬場久雄君
6番	門間浩宇君	15番	中川久男君
7番	槻田雅之君	16番	大崎勝治君
8番	藤巻博史君	17番	堀籠日出子君
9番	松川利充君	18番	大須賀啓君

出席議員（18名）

1番	今野善行君	10番	伊藤勝君
2番	浅野俊彦君	11番	平渡高志君
3番	千坂裕春君	12番	堀籠英雄君
4番	渡辺良雄君	13番	高平聡雄君
5番	松浦隆夫君	14番	馬場久雄君
6番	門間浩宇君	15番	中川久男君
7番	槻田雅之君	16番	大崎勝治君
8番	藤巻博史君	17番	堀籠日出子君
9番	松川利充君	18番	大須賀啓君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	保健福祉課長	三 浦 伸 博 君
副 町 長	遠 藤 幸 則 君	産業振興課長	浅 井 茂 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	都市建設課長	大 畑 憲 治 君
代表監査委員	渡 邊 仁 君	上下水道課長	堀 籠 清 君
総 務 課 長	伊 藤 眞 也 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	藤 原 敏 明 君
まちづくり 政 策 課 長	千 葉 恵 右 君	教育総務課長	菅 原 敏 彦 君
財 政 課 長	八 島 勇 幸 君	生涯学習課長	石 川 誠 君
税 務 課 長	千 葉 良 紀 君	総 務 課 危 機 対 策 室 長	瀬 戸 正 志 君
町民生活課長	長 谷 勝 君	税 務 課 徴 収 対 策 室 長	千 葉 喜 一 君
子 育 て 支 援 課 長	高 橋 正 春 君	産 業 振 興 課 農 林 振 興 対 策 官	石 垣 敏 行 君

事務局出席者

議会事務局長	浅 野 喜 高	主 事	逢 坂 孝 徳
議 長 班 長	千 坂 俊 範		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前10時00分 開 会

議 長 (大須賀 啓君)

皆さん、おはようございます。

ただいまから平成25年第6回大和町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (大須賀 啓君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、10番伊藤 勝君及び11番平渡高志君を指名します。

日程第2「会期の決定について」

議 長 (大須賀 啓君)

日程第2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月13日までの4日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月13日までの4日間に決定いたしました。

日程第3「諸般の報告」

議 長 (大須賀 啓君)

諸般の報告を行います。

議長としての報告事項は、印刷してお手元に配付しているとおおりです。ご了承ください。

町長より招集の挨拶があります。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

皆さんおはようございます。

第6回大和町議会定例会開会に当たりましてご挨拶を申し上げます。

本日、ここに平成25年第6回大和町議会定例会が開会され、平成25年度各種補正予算を初め提出議案をご審議いただくに当たり、その概要をご説明申し上げますので、議員皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

初めに、10月17日に横浜市消防訓練センターにおきまして、第21回全国女性消防操法大会が開催されまして、宮城県代表として出場いたしました大和町の女性消防隊が見事に全国優勝を果たしました。このことは4月からの厳しい訓練を行ってまいりました隊員皆様方の訓練に対しますご努力と関係各位のご指導のたまものであり、改めまして、町民を代表して祝意を表すものでございます。今後、女性消防隊の皆様におかれましては、防災、防火面での指導的立場でのますますのご活躍をご祈念申し上げますところでございます。

さて、企業誘致の状況でございますが、去る9月10日に宮城県庁におきまして、東京に本社を置く株式会社コバヤシ様と宮城県、大和町の3者で立地に関する協定の締結を行ったところでございます。

進出予定地は現在造成中の大和リサーチパーク西地区の1区画2.8ヘクタールを予定しておりまして、事業内容は食品等の包装材に使われます新素材の澱粉シートの量産工場であり、平成27年夏の操業を目指し、準備が行われております。従業員につきましても、地元から30人程度雇用する計画とお聞きしておりますので、新たな雇用創出が期待されるところでございます。

次に、宮城県が進めてまいりました震災廃棄物の処理に伴う黒川地域行政事務組合が管理する吉田地区への最終処分場への埋立処分についてでございますが、議員皆様方にはさきにご説明を申し上げ、ご理解をいただいたところでございますが、このたび宮城県より吉田地区への搬入をすることなく、処理事業が完了した旨の通知がありましたので、ご報告を申し上げます。

次に、もみじヶ丘、杜の丘地区におきます隣接による保育所についてでございますが、杜の丘公益施設用地に建設を予定し、保育所の運営事業者を募集しておりましたが、複数の法人から応募があり選考の結果、宮城県大崎市に本部を置き、大崎市、仙台市で認可保育所5カ所の運営実績を有しております社会福祉法人宮城愛育会に決定

をいたしました。今後は、平成27年4月の開所に向けまして、保育所建設に着手するものですが、今般宮城県の補助を受けましての建設等に係ります補助金の予算を計上しているところでございます。

さて、平成26年度の予算編成についてでございますが、10月26日に庁内予算編成担当者に対し、平成26年度の歳入歳出の見通しを説明し、新年度予算編成をスタートいたしました。当初予算編成に先立ちまして、平成24年度の決算実績を踏まえ、さらに平成25年度の決算見込みを推定し、平成26年度から28年度までの財政見通しを策定したところでございます。

この中期財政見通しでは、歳入においては多くの増収は見込めない情勢であります。歳出におきましては、人件費で職員構成の若返りにより若干の減少はあるものの、小野小学校増築事業費、医療費助成等での増加が予測され、依然として厳しい財政状況が予測されるところでございます。また、平成26年度は4月から消費税が5%から8%に引き上げが決定されており、さらに電気料金や石油製品の高騰も見込まれることから、歳出におけます需用費等の消費的経費の増嵩が想定されておりますが、こうした経費につきましては基本的には前年度予算内での編成を指示したところでございます。

それでは、本日提出しております議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

議案第87号から議案第92号につきましては、地方税法の一部改正に伴い、用語を整理するものでございます。

議案第93号につきましては、配偶者暴力防止法の一部改正に伴い、語句を整理するもの。

議案第94号は、平成25年8月13日吉田字一本杉7番地内で発生しました交通事故に関し、損害賠償の額を定め、和解しようとするものでございます。

続きまして、議案第95号から議案第100号までの補正予算関係についてご説明を申し上げます。

一般会計につきましては、1億9,670万8,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算総額を92億2,325万5,000円とするものでございます。

まず歳出の主なものについて申し上げます。

総務管理費は、特定防衛施設周辺整備調整交付金の一部を後年度事業に要する経費といたしまして基金への積み立てを見込むもの。

民生費は、民間保育所建設費補助金と宮城県後期高齢者医療広域連合への医療費公

費負担の確定見込みにより追加分等を措置するもの。

衛生費は、水道事業会計繰出金及び廃棄物処理委託料等を措置するものでございます。

農林水産業費は、東日本大震災農業生産対策交付金事業によります乾燥調製施設の事業費増加に伴います補助金等の追加。

商工振興費は、企業立地奨励金の額の確定に伴います減額補正。

教育費は、私立幼稚園就園奨励費の追加分を措置したものでございます。

以上が歳出の主なものではありますが、これらの経費に充てます財源といたしまして町税4,000万円、国・県支出金1億4,391万8,000円、財産収入871万1,000円、繰越金897万5,000円ほかをもって充てることといたしております。

次に特別会計についてであります。介護保険事業勘定特別会計は、地域支援事業費の追加及び保険給付費見込み額等による各科目間での調整、下水道事業特別会計は公債費の減額調整を、農業集落排水事業特別会計は消費税額確定見込みによる調整でございます。

水道事業会計は、収益的支出では受水費の計上、資本的支出では管工事費3件と旧公営企業金融公庫資金繰上償還に伴います企業債償還金について措置いたしましたものでございます。

続きまして、議案第101号につきましては、原阿佐緒記念館ほか3施設に係ります指定管理者として宮床歴史の村保存会を指定するものでございます。

なお、今会期中に契約案件1件を追加させていただく予定としておりますので、あらかじめご了承をお願い申し上げます。

以上が今回提出しております議案の概要でございますけれども、何とぞ慎重にご審議をいただきまして、ご可決を賜りますようお願いを申し上げます。挨拶といたしたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

日程第3「一般質問」

議長（大須賀 啓君）

日程第3、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

3番千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

皆さん、おはようございます。

通告に従いまして、一般質問を始めます。

多様な奨学金を創設せよ。

行政視察で訪問した島根県邑南町では、子育て、定住促進支援の一環で、医療・福祉・農林業に関連する業務に従事するための専門資格、知識習得のための学資を援助し、償還条件に該当した場合、全額免除、半額免除、償還猶予の措置を実施しています。本町においても、実施すべきと考えますが、町長の考えをたずねます。

議長 (大須賀 啓君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

ただいまのご質問でございますが、お話にありました島根県邑南町ですか、では日本一の子育て村を目指して経済的負担を和らげ、生活環境を整備して安心して子育てができるよう、医療、保険、福祉、教育、生活環境などさまざまな面から支援を行っておるようでございます。また、定住促進対策として過疎対策債を利用した過疎地域自立促進計画を定めまして、医療福祉、農林業に関連する業務に従事することを目的とした専門資格取得のための奨励金制度を設けており、総合的な施策展開をしておるところでございます。

この邑南町の背景には、中山間地域の過疎地域にあるため、平成16年に3町村が合併したものの、人口の流出が著しく、医師や農業後継者の確保が喫緊の課題となっており、町内の人材確保のために医療福祉従事者確保奨励金制度や、農林業後継者育成奨励金制度を創設したというふうに伺っております。

邑南町にお聞きしましたところ、医療福祉従事者確保奨励金制度を利用した方は、平成23年度から18名が利用しておられるようございまして、平成24年度末に卒業した方のうち、看護師1名、管理栄養士1名が町内に就職されております。また、農林業後継者育成奨励金制度、奨励基金制度につきましては、平成23年度から25年度で4名が利用されておまして、まだ制度ができてから卒業生がいないため、就職者がいないものの、平成27年度からは2名か3名ぐらいが町内での就農予定とこのように伺っております。邑南町では、人材を地元で受け入れる要素ができ上がっており、効果があらわれているものと考えております。

しかしながら、定住促進対策は、それぞれの自治体の持つ背景があり、考えられる施策は数多く存在しており、その自治体に合った制度が必要と考えております。本町に合った制度として実現するためには、本町の地域が抱える課題は何かを検証する必要があると考え、また1つの施策では効果は薄く、複合的に展開を図る必要があると考えております。

こういったことから、本年6月に定住促進団地整備計画についてご説明申し上げたところであり、制度設計のため現在ハウスメーカーから定住促進の提案を受けるための準備を行っておりまして、定住促進団地整備と相乗効果が発揮できるような地域活性化のための施策を検討してまいりたいと考えております。以上です。

議 長 (大須賀 啓君)

千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

昨年の9月定例議会内の決算特別委員会のほうで、私が奨学金の多様化を考えてみたらということで、提案させていただいてから1年たって、また9月に同じような質問をさせていただいたところ、現在調査中ですが、名取市でこれに似たような事例を見つけたという話だったんですが、やはり大和町の学校教育という冊子を毎年発行している中で、奨学金制度の充実というものを毎年のように書いている割には、奨学金に対する考え方が町民の方々に見えてこないような気がするんですね。確かに、増額はされた経緯はありますが、やはり増額で済むなら充実じゃなくて増額で構わないんですが、この充実というのはあくまで増額じゃなくて、いろんな制度を含めた充実だと考えてよろしいですか、町長答弁お願いします。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

奨学金についてということでございますが、大和町の場合はご案内のとおり、貸し出しといたしますか、ということをやっております。その中で、金額の増加とかそういった形のもの、または返済についての考え方、いろいろ事情が、世界事情が変わってきておりますので、そういったことで今対応しているということでございます。そう

いったことをごさいますて、今はそういった形のもので進めているということです。

3 番 (千坂裕春君)

答弁の中に、複合的に展開する必要があるという町長の答弁がありますが、私も当然ながら1つの施策で何かうまく事が運ぶという考えではありません。ということで、複合的な考えは賛成しておりますが、ここで言う定住促進住宅計画の中で考えていくというんですが、これは先輩の議員初め、私が改選になってからも何度も定住住宅の話出ているとおり、進み方が遅い中で奨学金というものを考えていった場合、奨学金に手をつけていただけるのがだんだんおくれるような認識でいるんですが、私はもちろんこういった考えも必要かと思いますが、就学支援的な考えで奨学金ということを先行して考えていただいたらいいんじゃないかと思うんですけども、町長どう思いますか。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

定住ということではなくて、就学という意味でということだと思っておりますけれども、就学という形の中でございますので、これまでも奨励金制度をやってきておるところでございます。返済等について期間を見直すとか、または金額について見直す、または枠を大きくする、そういった形で今やっているところをごさいますて、就学については今現在もやっているというふうに思っております。

議 長 (大須賀 啓君)

千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

話を戻しますけれども、やはり単発でやったものが結果的に複合的なものになるとか、そういったものが有無から、まずは最初はそれを独立した形でも進めなければ、大和町の子育てに対する考え方が素晴らしいというような町外の人に考えていただいて、大和町に転入していただくというような方法もあるかと思うし、または本町で問題になっている産婦人科が足りなくて、黒川病院で産婦人科というか出産できないよ

うな状況を踏まえるならば、例えば医療の奨学金を考えた上で、産婦人科を開業していただいた方にこういった奨学金制度をご利用いただくとか、そういったもの、すごく広くいろんな考えがめぐり合って、めぐっていくようなことだと思うんですけども、やはりそれは一方、やろうという気持ちがあれば生まれてこない、これだからやんない、あれだからやんないというやらないような理由探しをされているような気がするんですけども、そういったものじゃなくてやはり前向きに考えていただくことが必要かと思います。

その中で、一步これはいいかなと思ったのは、定住促進住宅の計画の中で考えていくということの認識でよろしいんですか。それは近い将来に向けて実現可能だということの考えでよろしいですか。

議 長 (大須賀 啓君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

定住促進につきましては、以前にも皆様方にご説明申し上げ、土地の提供ということでお話ししましたが、いろいろご意見もあった中で、アパートとかそういったものもいいんじゃないかというご提案がございました。今先ほど申し上げたとおり、ハウスメーカーからそういった場合にどういったやり方がいいのかとか、そういったご意見の聴取もしているところでございます。ですから、それは現在進めているということとございまして、そういったことと先ほど言った奨励金とかを合わせての複合ということとございますので、決してやらないことを探しているわけではなくて、前向きに考えているということとございます。

議 長 (大須賀 啓君)
千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

そうしましたら、やる方向で考えていただいているようなので、ここで1件目の一般質問を終わります。

2件目、町長の指導力不足ではないかということで、全ての事業、業務遂行において計画・実行・強化・改善、いわゆるP D C Aのサイクルは不可欠であります、最

近PDCAが欠如していると思われる事例が見受けられます。以下の2件のPDCAをただします。

1つ、宮床中学校の体育館建設事業。

2つ、バスターミナル事業について。こちらのPDCAをお聞かせください。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

まず宮床中学校の建設事業でございますけれども、この計画につきましては、杜の丘団地造成によります将来の生徒数の増加傾向の要因分析を実施しまして、平成23年度に庁内検討を慎重に行いつつ、宮床中学校屋内運動場整備の基本方針を立てたものでございます。そして、これまで供用いたしております屋内運動場2棟の施設管理につきましては、今後も継続して行い、新たに屋内運動場を建設するといったところでございます。

第1体育館につきましては、文科省補助によりまして昭和57年2月に建設したもので、さらに第2体育館は平成10年3月に防衛省補助で建設いたしまして、現在まで学校関係者並びに生徒皆さんの屋内運動場として利活用をいただいております。

次に、第3の屋内運動場増設につきましては、大和中学校屋内運動場の内容を基本ベースとしまして、バスケットコートとバレーコートを確認できる面積を計算し、これまでの面積不足の解消と部活動等の円滑なる利用を図るものとしたものです。

なお、第1体育館につきましては、これまでと同様の部活動等の利用を引き続き行い、第2体育館につきましては、平成24年度から必須科目となっております柔剣道に対応することで学校と協議しております。

第3となります屋内運動場増設工事業の計画内容ですが、平成23年度におきまして実施設計を実施し、概算事業費が約3億2,000万円を見込みまして、屋内運動場面積が延べ床面積1,257.04平米、建築面積が1,435.65平米といたしまして、学校行事のほか、体育事業、部活動等を考慮して練習用バスケットコート2面、試合用が1面、そのほか練習用バレーコート2面、試合用が1面、さらにバドミントンコート6面、軟式テニスコート1面ができる内容としたところでございます。

また、宮床中学校におきます駐車場スペースにつきましては、屋内運動場南側と西

側、一部北側の用地を確保し、さらには第2体育館周辺分も合わせまして、110台ほどを確保することで検討いたしましたものです。

当該屋内運動場増設工事事業のスタートに当たっては、平成23年8月と12月に学校関係者及びPTA役員皆様に対しまして、建設事業の概要の説明会を開催いたし、関係者皆様からご理解を賜ったところです。そして、平成24年度当初予算は、3億2,081万5,000円で、当該屋内運動場増築工事事業を実施することで始まったところです。

次に、6月議会においては、増築工事に係ります補助単価の改定によります追加での補正予算2,050万8,000円をお願いしましてご可決賜りましたことから、宮床中学校屋内運動場建設を実施するための一般競争入札公告を6月に実施しましたが、7月の開札時の入札不調でありましたことから、7月末には当議会に追加しての補正予算6,742万5,000円をお願いし、当該屋内運動場に係ります建設工事費総額につきましては、4億874万8,000円となりまして、慎重審議の上ご可決賜りました後、再度ダイレクト型指名競争入札に付しまして、結果工事入札の落札となったところでございます。

本工事契約は、建築本体工事ほか2工事での3本での契約によりまして増築工事事業が調ったところです。3つの工事契約金額を合わせますと、3億6,903万3,000円となったものです。当該屋内運動場のおもな施設内容につきましては、アリーナ、玄関ホール、2階ギャラリー、ステージ、器具庫、放送室、トイレ、更衣室、渡り廊下となっております。

あわせて増築工事期間につきましては、平成24年9月7日から平成25年2月28日までのものだったものが、県内におけます生コンクリート不足からの出荷制限を受けまして、やむを得ず3月29日までに増築工事期間を変更いたしましたものでございます。また、工事期間の安全対策につきましては、町の教育委員会、学校及び受託工事会社の工事責任者の3者間で毎月定例的に打ち合わせ会議を開催いたしながら、学校事業や行事に配慮した形で、そして学校生徒への安全を期し、万全な体制をもって増築工事の安全な建築環境に努めたところでございます。そして、関係者皆様方のおかげさまを持ちまして、予定いたしました工事期間内で完成することができました。なお、屋内運動場の披露につきましては、本年4月26日に開催をいたしまして、関係者皆様にご内覧をいただいたところでございます。

屋内運動場完成後は、平成25年度の宮床中学校入学式の行事を初め、学校での部活動など多くの授業活動が現在行われ利用されておるところでございます。町としましては、今後も学校施設全体に係ります教育環境の維持に努め、生徒皆さんを初めとす

る学校関係者、PTA、そして地域の皆様方から親しまれる施設として維持管理に努め、教育施設整備計画を進めるに当たっては、地域社会環境の変化を捉え、また施設利用の効果などを十分検討いたし、かつ安全・安心な教育施設といたすよう施設整備内容を決定してまいりますほか、完成後の教育施設の利活用につきましても、不断に検証してまいりたいとこのように考えております。

次に、2点目、バスターミナルの事業でございますけれども、本事業につきましては大和町の公共交通機関の結節点としまして、町民の皆様や学生の皆様が便利に安心して各種バスをご利用していただくことを第一の目的としまして、計画したものでございます。

相次ぐ企業進出で、従業員の通勤や物流交通の集中などで交通混雑が進んでおり、バスを利用していただくことにより交通渋滞の緩和を図り、二酸化炭素を削減し、環境に配慮したまちづくりを推進するものでございます。

このような考えのもと、国、県と検討を重ね、国交省の補助事業として平成21年度から着手しまして、ことし4月1日から供用を開始したものでございます。供用開始後の利用者につきましては、6月3日の調査実施した結果、乗降者数は590人でありましたが、9月9日に同様の調査を行った際には749人ございました。3カ月で2,200人、36%の増加となっております、徐々に浸透していると思われま。

また、県との連携によりまして仙台都市圏北部急行バスの試験運行もしております、自動車からバスへの交通利用の転換を目指し、利用者の利便性を高めることに努めております。今後も、高速バスやスクールバスについても運行事業者や学校関係者などとの連携を深め、利用促進を図ってまいります。なお、町民バスについてはデマンド交通を視野に入れて検討しております、さらなる事業効果を高めるように努めてまいります。以上でございます。

議長 (大須賀 啓君)

千坂裕春君。

3番 (千坂裕春君)

まず最初に、宮床中学校の体育館の建設事業のほうからなんですが、町長の答弁の内容を聞くと、計画と実行というところだけはお答えいただいたんですが、これを建設し終わって、さあどんな評価を受けているか、改善しなくちゃいけないというところが抜けているんですけども。答弁を求めます。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
体育館につきまして、教育委員会とかそちらでやったわけでございますけれども、便利という失礼ですけども、使っていただいているというふうに聞いております。駐車場につきまして、一部大きな事業があったときに手狭だという声も一部あるようでございますけれども、その辺は今学校のほうで工夫してもらいながら、駐車場につきましても運営といたしますか、配備をしながら進めてもらっているというふうに思っております。子供さんたちにつきましては、そういったことでうまくといたしますか、便利といたしますか、活用してもらっているというふうに思っております。

議 長 （大須賀 啓君）
千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）
それは、新しい体育館になったんだから便利に使っているというのは、体育館の中のことであって、いざ体育館を含めた周りの環境、いわゆるグラウンドが狭くなったということに対しては、町長、どのような評価をされているんですか。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
グラウンドにつきましては、確かに狭くなったというか、以前広場だったところに体育館が建ったわけでございます。特に野球の場合ということで思っておりますが、学校のほうにもいろいろ確認しておりますが、あそこは今ライトが90メートルがございます。それとレフトのほうがもっと広いということでございまして、体育館の前にネットを張った防止をやっておるところでございます。

練習においては中学校の生徒さんたちにそういったことについて、その環境を十分承知しておられるので、問題なくといたしますか、やっておるというふうに聞いており

ます。ただ、試合については他校の生徒さんが来られるので、そこについてなれがないということで、試合は別なところでやっているというふうに聞いております。また、例えば場所を変えた場合に、ソフトボール側に持っていったとかいろいろ検討はするといえますか、そういったこともお話ししておりますが、現在のところ、中学校としてはあのグラウンドで練習等につつまして進めておるといことで、前よりも狭さ感といつかそのことはあるといことでございますけれども、練習に支障はないといふふうに聞いております。

議 長 （大須賀 啓君）

千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）

どなたから聞いた話かわかりませんが、まず町長が直接聞いた場合は、多分遠慮かなんかがあるかと思うんですけども、例えば私体育館の内覧会行かせてもらったときに、体育館から見たときホームベースまで、ああ、狭くなったなという感覚はしました。でも、実際宮床中学校の新人大会野球部見ましたけれども、残念な結果に終わったんですが、その最大の原因は多分守備力なんですね。特に私も野球をしていた関係でわかるんですが、外野の目測誤りのエラーが多かったような気がします。

やはり、練習の時にノックして後者に当たらないような打ち方をすれば、それなりのバットスイングしかできませんので、やはり本番のバットスイングが来たときに、振りがいいとボールじゃなくて後ろに下がるという習性を人間持っていますからね、そういったものから、バットのスイングの普通のスピード、遠慮したスピードじゃなくて、そういったものの練習が足りないという認識をしたんです。

それで、実際宮床中学校に行って、グラウンドに入らせてもらって、ホームベースに立ったら、これじゃあ野球するところじゃないというような認識を持ったんですが、町長はそういったある程度不安材料、狭くしてしまったかもしれないという中で、自分の目で見ようとは思いませんか。または、見たことがありますか。ホームグラウンドに立って。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

グラウンドに立ってみたことはございません。現場ではもちろん見ておりますけれども、ホームベースに立って、言うとおりにそういった見方はしておりませんが、グラウンドの状況は見ております。

議 長 （大須賀 啓君）

千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）

見たという答弁ですが、さっきも私が言ったように、体育館から見たのか、グラウンドに入って直接野球をしようという観点で見たかでは大きな違いがあると思うんですけども、町長はどの辺から見られましたか。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

先ほど申しましたが、グラウンドを打ったところから見てみたと申し上げました。こちらの体育館から見たということでございます。

議 長 （大須賀 啓君）

千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）

今回問題にしたいのは、この事業において、計画する段階において、その計画の目的は達するかもしれないが、周りにどういう影響を与えるかというものを考えた上でやるならば、あそこに体育館をつくるという考えに至るまでにはなんないんじゃないかなと思うんですよね。確かに、ここに学校関係者及びPTA役員の皆様と話をし、皆様のご理解を賜ったという話を聞くんですが、本当にグラウンドが狭くなるということを町の側から提示した場合、今の結果に終わったかどうか私疑問に思うんですけども、グラウンドに対する影響度はちゃんと説明されたんですか。

議 長 (大須賀 啓君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
あそこに建つ前の状況というのをご存じでしょうか。(「はい」の声あり) ああ、
そうですか。あそこに建つときにはグラウンドというか、グラウンドの外れたところ
ですね、野球場とかそういったところということではなくて、ラインから校舎から並
んだところにやっているわけでございますけれども、あの段階でももちろんここに建つ
ということは学校関係者にももちろん説明をしておりますし、そのことについて場所
についてももちろん説明をしている中で、ご理解といたしますか、説明をさせていただ
いて図面で示して、そしてあの場所で決定したということでございます。

議 長 (大須賀 啓君)
千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)
やはり図面では、圧迫感とかそういったものを全然感じないですから、もちろんも
ともと狭いところではありましたけれども、そのないような状態とあそこに建物がそ
びえ立つような状況では違うという認識ではいただきたいと思います。建った
ものですから、あそこを撤去しろというわけにはいかないの、じゃあこのグラウン
ド狭くなった、野球の練習、ソフトボールの練習がしづらなくなった、練習試合ができ
なくなったというような状況を踏まえて、改善策などは何か考えておりますか。

議 長 (大須賀 啓君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
このことにつきましては、学校、宮床中学校の校長先生初め先生方、また生徒さん
たちのご意見を聞きながらやっていくということでございますが、現在のところは現
在の状況でやっていけるというふうに聞いております。

議 長 (大須賀 啓君)

千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

押し問答になりそうなので、次のバスターミナル事業に入ります。

バスターミナル事業、計画の趣旨とかそういったものは聞かせてもらいましたけれども、立てた計画の中で1日の利用者はどのくらいあるという見込みで推進されましたか。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

計画は持っておりますが、ちょっと今数字を持っておりませんので、後ほど説明します。

議 長 (大須賀 啓君)

千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

今現在町民バスは庁舎側の表玄関に停車するような運用をされていると思いますけれども、どうせバスターミナル後ろにつくるのであれば、庁舎と庁舎の駐車場を含めて土地を購入して、庁舎を後ろに引っ込めてバスターミナル内に町民バスを含めて入れようなんていう考えはなかったんですか。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

庁舎建設の際には、庁舎に必要な面積はどのくらいあるだろうということ、その必要などころについて購入しようというふうな、町民皆さんに100人ぐらい集まってもらった中でいろいろ検討させていただきましたけれども、そういった計画の中で庁舎の土地、面積を決定したところでございます。

議 長 (大須賀 啓君)

千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

何を言いたいかという、一つ一つ余りにも単発的な計画ではないのかなというような考えで述べさせていただいているんですけども。そういった意味で庁舎を建てるときに、町にとって交通網というのはどんなに大切かというものを考えるならば、庁舎に隣接したターミナルというのは、既に頭の中にあればそういった庁舎を含めた計画にはなぜならなかったんですか。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

庁舎の建設につきましては、この場所に決定をしたわけでございますけれども、当初北側という案がなかったわけでもございません。ただ、庁舎として利用するときに住民の方々が来られる、そういったことも考えた利便性、または町としてのシンボルでもありますので、そういったことも考えた中でこちら側をやったということでございます。

それから、庁舎の事業とそういったターミナル事業というものについて、一緒にということにはなかなか制度の問題とかもありますので、できないというふうに思います。

議 長 (大須賀 啓君)

千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

先ほどの数字というのはまだ出ていないですか。後で調べるのか。

じゃあ、いいです。現在3カ月たって200人増加ということなんですけれども、やはり増加したからいいというんじゃないくて、当初目的が幾らだから、それに近づくための数字ということで私質問したいので、その数字を早く出してもらわないとちよっ

と質問できないんですがね。

議 長 (大須賀 啓君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
数字は今ちょっと持ち合わせておりませんので、そこで今ちょっと担当課に言って後ほどお示ししたいと思います。

議 長 (大須賀 啓君)
ちょっと待って。
じゃあ、暫時休憩します。

午前10時49分 休 憩

午前10時58分 再 開

議 長 (大須賀 啓君)
再開します。
休憩前に引き続き会議を開きます。
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
大変失礼しました。
計画的には1日1,860人で計画をいたしております。

議 長 (大須賀 啓君)
千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)
町の売り物の事業の1日の利用数、計画立てた時点のものを即答できないようでは、評価もできないし、改善もできないんじゃないかと思うんですけども。まさにこの一般質問にさせていただいたP D C Aの欠如で、これはやはり町長の指導力不足じゃ

ないかと私は思います。

それで、こういったバスターミナルつくる上で、計画でここにバスを通させたら、環境上どういふふうになるか、安全上どうなるか、そういったものも踏まえて考えたと思いますけれども、そういったことをちょっと説明していただきたいんですけれども。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

環境上どうなるか。先ほど申しましたとおり、このことにつきましては一番最初に申し上げましたとおり、公共交通機関の結節点ということで考えたということがまず第一でございます。そして、ご利用いただく方、学生さんとか、または通勤される方、住民の皆様方、そういった方々に便利で安心して使ってもらえるということ、そういうことでございます。また、従業員の方々も多くなってきますので、車の通行車両が多くなるということですので、できればバス等で通っていただければ、その分交通量も減りますし、二酸化炭素量も減るということ、そういうことを考えたところでございます。

議 長 （大須賀 啓君）

千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）

質問の表現が悪かったと思うんです。地域住民の騒音、または児童生徒の通学時の安全対策、そういったものでどのようなお考えだったのか聞かせてください。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

地域住民の騒音ということでございますけれども、ターミナル付近の地域住民とい

う意味合いですか。地域住民の騒音といたしますか、ここにつきましてはごらんのとおりエリアがあるところでございます。そういうことでございますので、騒音というものについて交通量がふえるということがある、それを心配しました。バスが来る、集結しますから。ですから、その分についてのルート等につきましては、左折左折とかそういったものを考えながらやったところでございます。同じように、子供たちもそのとおり交通安全につきましても、そういったことを考えて、ミラーを設置したり、そういった安全対策もやりながらやっているところでございます。

議 長 （大須賀 啓君）

千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）

まず、騒音の面から1つ近隣のバスターミナル周辺に住んでいる方から聞いた話ですと、信号が変わり黄色になっている、そうすると大抵の車は黄色とまりたくないの、アクセルをふかして結構大きな音で曲がっていくバスが多いと聞きます。また、あそこのバスターミナルから出たバスの経路は片側だけの横断歩道になっているところでございますが、そういった片側の歩道だけで十分安全確保できるような子供たちの指導というのはできておりますか。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

信号のある場所、ターミナルのそばで信号があるというところになりますと、役場の前。ああ、向こう側、こちら側ですか。ああ、そうですか。もしそういうことがあるとすれば、それはバス会社とかそういったことに十分注意をしなければいけないというふうに思っております。ご案内のとおり、停車線とかずっと下げてカーブしたときに危険がないような配慮をしておるところです。黄色でという、バスではそういうことはないのではないかと、交通、そういう携わっている人が黄色であるから急いで回ろうというようなことはちょっと考えられないと思いますが、ただそういうご意見といたしますか、そういったお話があるとすれば、それは各バス会社なり関係者にしっかり十分注意をしていかなければいけないというふうに思います。

それから、片側だけの歩道についての交通安全の指導ということでございますが、このことについては、それ以外のところにも片側だけの歩道というのはあるわけございまして、常日ごろの交通安全の指導ということは、学校でも家庭でも徹底しているというふうに思いますが、なおその辺の徹底は図ってまいりたいというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）
千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）

やはり、新たな事業を開始した場合、地域住民からの苦情があったから動くんじゃないかと、その新しい事業によってどういった影響を及ぼしているかというものを町のほうから調査すべきだと思いますが、そういったお考えは全くなかったですか。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

町のほうの調査ということでございますが、事業につきましての効果とかそういったものについては、やっていかなければいけないというふうに思っております。どの範囲までするかとか、そういったことにはいろいろ考え方があろうというふうに思っておりますけれども、そういったことはどういった調査かと、調査の種類もいろいろありますけれども、そういったものについての事業の検証と申しますか、それは必要だというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）
千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）

そうですね。1日の利用客が1,860と見込んでいる中で、まだ749名、半数にもいかない状況ですので、やっぱりこういった事業に皆さんが賛同していただくような事業であることを願って、2件目の質問を終わります。

3 件目、高齢者雇用確保条例を制定せよ。

高齢者人口が増加し、後期高齢医療費が増加している。しかし、元気で就業意欲、健康志向の高い高齢者も数多く見受けられます。高齢者雇用確保条例は、高齢者の就業意欲を満たし、将来的に医療費抑制に結びつくと考えますが、町長の考えをたします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

済みません、この質問にお答えする前にちょっと前のやつですけれども、確かに利用数はまだ少ないところです。この事業につきましては、一遍にそういった効果が出るというふうには考えておりません。ということは、自動車で行っている方々がバスに変わるとか、そういったことについて環境が出てくるんだというふうに思っております。

ですから、もちろんまだまだ足りないんですけれども、これについては皆さんのご理解をいただきながら切りかえるということですので、突然どんとふえるというものではなくて、そういった努力をしていきたい。そのために、例えばバス会社にもいろいろ話をさせてもらっておりまして、あと学校、スクールバスのそういったところにもご協力というか、安全ですから使ってくださいというお話をしております。年度途中で新しい学校が利用してもらうことができおりますし、またバス会社のほうでも利用客が多くなってきたので、若干ですがバス賃を下げるとか、そういったこともやっていただけるということですので、徐々に出てくるんだというふうに思っております。もちろん、いち早く目標達成しなければいけませんけれども、そういった段階があるということですので、ちょっとお話しさせていただきました。

それでは、次の答え、3 番目でございます。

高齢者を含めた雇用対策につきましては、国の法律等に基づき各種施策が講じられているところでございます。近年の高齢化に伴いまして、元気で就労意欲の高い高齢者が増加しておりまして、このような高齢者の雇用対策としては国では公的年金の支給開始年齢の引き上げ等を踏まえまして、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律を一部改正し、平成25年度から希望者全員がその意欲と能力に応じて、65歳まで働けるように、65歳未満の定年を定めている事業者に対しまして、定年引き上げ案、継続雇

用制度の導入等の措置を講じるよう義務づけたところでございます。

さらに、年齢にかかわらず働ける社会の実現に向けた取り組みといたしまして、70歳まで働ける企業推進プロジェクトや定年引き上げ奨励金などにより、65歳以上への定年の引き上げ案、定年の定め廃止、希望者全員を対象とする70歳以上までの継続雇用制度の導入と、またはこれらの措置と合わせて高齢者の勤務時間の多様化を行う中小企業事業者に対しての助成措置が講じられているところでございます。

このほか各地で設立されておりますシルバー人材センターでは、高齢者の多様な就業ニーズに対応し、定年退職後等におきまして臨時的、短期的、または軽易な就業を希望する方に対して、意欲や能力に応じた就業機会、社会参加の場を提供しております。会員登録することにより身近な地域で安心して働くことができるよう、多様な就業機会を提供しております。

本町では、平成22年に大和町シルバー人材センターが設立されまして、順調に運営されているところでございますので、元気で就労意欲のある高齢者につきましては、シルバー人材センターに加入登録されて、適切な就労の機会を得ていただきたいと考えております。

また、後期高齢者を初めとした高齢者の医療費抑制策といたしましては、雇用の確保対策のほかに、壮年期からの総合的な健康づくりや、高齢者の社会参加と生きがいづくりを図るための環境整備に努めることが重要でございます。本町におきましては、健康教育や健康診査等、健康増進事業の一層の推進を図っているほか、生涯教育の充実や地域において社会参加活動を総合的に実施している老人クラブに対する助成などを行い、その振興を図っているところでございます。

このように高齢者の雇用確保対策につきましては、国の制度活用を基本と考えておりますので、町におけます雇用に関する条例の制定は現在考えておりません。

議 長 （大須賀 啓君）

千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）

先ほどの町長の挨拶においても、また大和町に企業が立地していただくという話の中で、雇用の拡大というお言葉ありましたが、積極的に動かないでそれは雇用は生まれるかもしれませんが、町内の人間に果たしてどのぐらい回ってくるかというところになると、かなり疑問のところがあります。

私が調べた尼崎市では、企業立地促進条例というものをつくりまして、事業開始時に新規の雇用を常勤なんです、市内に居住するもので3分の1を占めるという条例をつくったんですけども、私が望むのはそういった雇用の拡大につながるという言葉を言われるのであれば、町長みずから積極的にこれなら町内の雇用が生まれるというものを町民に見せていただきたいと思います、やはり町長の中では民間企業は民間企業なりの考えがあるという考えが強くあるようですが、今行っている表敬訪問だけで、今後そういった雇用を目的とした施策とかそういったものを積極的に進めていかないという認識でよろしいでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

積極的に進めていかないなどということは、一言も申し上げてないと思います。雇用の創出ということで企業の誘致、それをずっと続けてまいりました。そういった中で、企業が進出をしていただきまして、実際雇用もふえているというふうには思っております。そして、お話しのとおり、企業のほうもまたはそういった機会を見ながら、地元の方々を雇用していただくようなお願いは常にしております。また、その準備と申しますか、そういったことのためには例えば黒川高校の工業科とかそういったものを設けるなどして、そういった準備と申しますか、そういった対策をとっておるところでございます。

最終的には、企業さんで選ばれるということでございますので、これについては民間であれ、どういう事業者さんでも最終的にはご自分たち企業の必要な方、そういった方を採用されるというふうに思っておりますが、そういった中にできるだけ多く地元の大和町の人が入っていただけるようなお願いと、また支援と申しますか、そういったことはさせていただいているところでございます。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）

何度も言うように、町長がそういうふうに行っている言葉というのは、結果的には

雇用が生まれるけれども、それは偶然的な産物であって、私が言うのはもっと積極的にこの数は大和町の人間が必ず雇用拡大につながるというようなもの、なぜできないのかな。尼崎でやれるのに大和町でやれない法的な理由というのは全くないんだから、やるべきだと思うんですけども、全然本当に条例とかそういったもので雇用拡大するという考えは、今後も、この回答を見ると今後もやらないというふうにとったほうがいいんだろうけれども、今後もやっぱりやりませんか。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

最初のご質問は、高齢者の雇用というお話でございましたので、そのことについてはそういうふうに申し上げました。通常の雇用ということでございますが、町としましても地元の方を採用した場合に補助制度、奨励制度というんですか、そういったものはあるんです。実際今も。ただ、今おっしゃるとおり尼崎では何名を雇用しなさいという形での誘致ということだと思っておりますが、それについてはそれだけの魅力とございますか、そういったものが尼崎にはあるのか、またどういう企業を目指しているのか、そこまでちょっと調べておりませんのでわかりませんが、それは非常にそうやってきていただければそんなにいいことはないというふうに思いますけれども、実際企業誘致とした場合に、そういった地元の方、半分とりなさいとか、そういったやり方での誘致というのは今行われているのは尼崎があるんですね。そういうの研究してみたいと思いますが、どういったあれがあるのか。なかなかそれは今の状況では難しいというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）

千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）

今後の課題かもしれませんが、町長の答弁の中で尼崎がかなり魅力ある町だろうという話されましたけれども、大和町すごく魅力あるところなので、リーダーとして、自分の町は日本一魅力ある町だと思いつつやっていたかなければいけないんじゃないかと私感じた次第です。

一般質問を終わります。

議長 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町長 長 （浅野 元君）
大和町が魅力がないと言っておりません。尼崎にはそういう魅力があるんでしょうねということを申し上げましたので、誤解のないようお願いいたします。日本一だと思っております、大和町。

議長 長 （大須賀 啓君）
以上で千坂裕春君の一般質問を終わります。
次に、2番浅野俊彦君。

2番 長 （浅野俊彦君）
それでは、通告書に従いまして、2件、6要旨一般質問させていただきたいと思っております。

まず、1件目でございます。本町での企業誘致活動は非常に成果を上げており、第4次総合計画で誘致した工業団地の残地もあと残りわずかとなっているところであります。今後の産業振興策として新たに工業団地を開発するというのを検討していくのか、それとも別な方法をとるのか、そういった再検討をする時期を迎えているのではないかと考えます。

そのような中、本町の産業振興を考える場合、企業や事業の創造を支援するというのも一つの重要な方策ではないかと考えます。企業や事業の創造は、経済活性化のための重要な経済活動であることはもちろんのこと、企業活動によって新しいビジネスや雇用が生み出され、経済の成長や産業構造の転換が期待されるのではないかと考えます。また、地域の再生や地域活性化の起爆剤にもでき得る可能性を秘めているのではないかというふうに私は考えます。このような観点から企業支援の方策に関し、町長の御見解をお伺いいたします。

1つ、企業支援の必要性は。

2つ、現在の企業支援策は。

3つ、今後の企業支援策はということで、ご見解をお伺いします。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ただいまのご質問でございますが、本町では地域の活力を生み出す産業振興の手段の一つとしまして、外発的な振興策であります企業誘致に積極的に取り組んでまいりました。このことで、トヨタ自動車様や東京エレクトロン様等の多くの製造業や流通業の進出をいただきまして、地域にもたらす経済効果は大きく、これをビジネスチャンスとして捉えて、地元企業の取引についても期待しているところでございますし、地域内での持てる技術をさらに研鑽し、起業する方や新分野を操業しようとする内発的な産業振興者が出現されることを期待しておりますし、企業の支援についても必要と考えております。

現在、そのような方への支援につきましては、宮城県中小企業支援センターや独立行政法人中小企業基盤整備機構で操業や経営資源、経営技術の活用についてのアドバイス事業があったり、また資金面では日本政策金融公庫の創業融資制度や中小企業庁の総合補助金制度があり、企業創業者への支援体制がなされております。

次に、今後の町の支援策ということでございますけれども、製造業にとどまらず、他業種におきまして町内企業間での取引を促進するため、企業懇話会等を活用しまして、ビジネスマッチング等の側面支援を図ってまいりたいとこのように考えております。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）
浅野俊彦君。

2 番 （浅野俊彦君）

先ほどご答弁の中で、企業の支援についても必要ということでのご答弁をいただきました。ただ、ご答弁の最後のところのくだりで、企業等の懇話会等を活用してのビジネスマッチングというお話でありまして、私が必要ではないかなというふうに申し上げておりますのは、新たに何らか自分で商売をしてみたいという起業、または既存の会社さんが新しい分野の仕事をするという意味での起業ということが必要だというふうに考えておる次第でありますけれども、そこを町長も認識の違いがなく、必要と

考えていただいているのか、確認させていただきたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
今後の支援ということで、ビジネスマッチングということをお話ししましたけれども、これにつきましてはそういうものだというふうに思っております。我々といいますが、企業さんと企業さん、それぞれいろいろ活動されているわけでございますけれども、その仲立ちをすとか、そういったもので企業の新たな部門の創出とかそういったものについてのお手伝いをする企業を紹介すとか、そういったことでございますので、言っている意味合いはそういうことで、企業さんの新しい起業、企てる企業さんの新しい起こす起業を応援をするということについては、同じだということです。

議 長 （大須賀 啓君）
浅野俊彦君。

2 番 （浅野俊彦君）
私の先ほどの質問の仕方が悪かったかもしれませんが、個人で、起業なんですけれども、個人で新たにこんな商売をしてみたいな、こんな会社を起こしてみたいなという方を応援するのも起業支援ではないかと思っておりますけれども、それも大事、重要であるというふうに私は考えますが、町長も同じご意見であるか、ご見解をお聞かせください。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
個人の起業ということもそれは同じだと思います。ただ、起業の応援の仕方についてはいろいろ考え方があるというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）

浅野俊彦君。

2 番 (浅野俊彦君)

まず起業の支援の必要性という意味では、同じ認識のもとであるということが確認できましたので、今後の現状のあり方と今後の支援策ということで議論させていただきたいと思います。

まず、現状の企業支援策ということでご答弁いただいた内容を見ますと、宮城県の中小企業支援センター及び独立行政法人中小企業基盤整備機構を使ったアドバイスでありますとか、あと資金面での支援という意味では、日本政策金融公庫の融資制度でありますとか、中小企業の融資制度というお話でありました。もちろん、国または県で進めている事業でもあるわけではありますけれども、今現在では本町ではそういった相談があった場合にどんな体制で、またはどこが管轄として受けていらっしゃるのかということを確認させていただきたいと思います。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

企業さん、いろんな企業さんがあるわけですが、そういった相談とかそういった窓口は、産業振興課になっております。窓口としましては。

議 長 (大須賀 啓君)

浅野俊彦君。

2 番 (浅野俊彦君)

企業のところでありましたが、あくまでも会社の企業ではなくて、起こす起業のご相談なりの何かそういった窓口があるのか、または先ほどの企業支援策という意味でご回答、ご答弁いただいた内容でありますと、県または独立行政法人を活用した支援策でありましたけれども、本町独自の施策というのが今あるのか、ないのかという点をご答弁をお願いします。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

個人の方が事業を起こす、いわゆる起業といいますかそういったものに対しての町としての補助といいますかそういったものは、現在は金銭的なものについてはございません。ただ、相談とかそういったものにつきましては、産業振興課とかそういったことをやっておりますが、相談の事例がないのではないかなというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）

浅野俊彦君。

2 番 （浅野俊彦君）

現時点での窓口ということでは、産業振興課さんが窓口でご相談を受けていらっしゃる体制であるというお話と、なかなか現時点では個人的にそういったご相談を持っていらっしゃる方がまだないというお話でありました。

先ほどの1要旨目のお話の中で企業支援は必要であると、重要であるという認識である旨町長とも見解の共有ができたのかなと考えますけれども、やっぱりやり方次第では、本当に地域の再生でありますとか、まちづくりの再生でありますとか、いろいろな施策につながる話というふうに捉えております。宮城県の今の中小企業の、済みません、企業支援型の地域雇用創生事業ということで、宮城県側でも12月6日付の資料によりますと、12項目のさまざまな事業が上がっております。そのうち、5事業に関しては沿岸地区の被災地を中心にした事業であるようでありましてけれども、今後の支援策というのを考える上で、まちづくりと連携した形で検討していく必要があるのではないかなと考えますが、いかがでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

県のそういった事業について連携してということでございますけれども、連携ができる部分とできない部分、どういう連携ができるのかとその辺は考えなければいけないというふうに思います。

起業といった場合に、個人の起業と会社の起業と、または今ある会社の新たな起業といろんなレベルと言ったらおかしいんですけども、そういうのがあると思います。ですから、どこに照準を当てるかということ、この辺がまず大切、そういうのも大事なんではないかというふうに思うんです。でないと、こう全て個人の起業、そうでないのと一緒にはなかなかできない部分もあるんじゃないかという感じもしています。

議長（大須賀 啓君）

浅野俊彦君。

2 番（浅野俊彦君）

起業といっても何通りかあるんじゃないかというお話でありましたけれども、私もそのように考えます。ビジネスマッチングという意味では、世界有数の会社さんが企業誘致いただいて、直接先ほど雇用のお話もありましたけれども、直接の雇用ではないものの、お互いに取引先関係となって、うまくビジネス展開できる、そういう横展開を図るという意味でのビジネスマッチングも私も有効だと思っています。もう一つの局面のどちらかというところ起業といいますが法人化を狙うわけではなくて、個人事業主さんとして新たに始める方を支援するような策も重要ではないかなと考える中で、特に吉岡の商店街並びに従来地区の旧商店街などを見た場合に、大分空き店舗があったりという中で、起業といっても個人的な店舗を開いてみたいとかそういった事業支援策と絡めながら、新たなまちづくり、町の再生につなげることも重要な1つの局面ではないかなと考えますが、いかが思われますか。

議長（大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

議員おっしゃるとおりだと思います。商店街の活性化とか、そういったことにつきましても、新たな起業といいますが、個人の方が来てもらってやってもらうということ、大変有効な形だと思っております。以前にもそういったことも考えたこともございまして、商工会さんと連携をしながら今商店街の方々の空き店舗といいますが、店が閉まっているお店等々に、アンケート調査をしたことがあります。そういった形で

今後の利用、活用について、例えばお貸ししてもいいですよという方、また自分でやりますという方、いろいろあるわけですが、それで調査をしながらアンケート調査を行ったことがあります。そのときには、残念ながらなかなかお貸ししてということにはならなかった結果が多かったということでございますけれども、考え方としてバックアップ、お手伝いをしながら企業さんを応援し、そしてそのことによって町全体が元気になってくるといいますか、そういったことは大変有効なことだと思います。

議長（大須賀 啓君）

浅野俊彦君。

2 番（浅野俊彦君）

そうですね、企業支援というところを考えると、私ソフト面での支援とハード面での支援と2つ大きく分けてあるのかなと考えます。その中で、ハード面といえば、施設支援みたいな形での事業スペースでありますとか、いろんな研究開発の施設でありますとか、そういった場を提供するのがハード面であり、それ以上になかなか個人ではできない部分、賄えない部分というのはソフト面のところで、ある意味事務的な支援でありますとか、経営含めた管理支援でありますとか、あとなかなかできない部分が、マーケティングであるとか、財務面での支援、もちろん民間の税理士さんなりにもお願いする部分もあるかと思えますけれども、そうではない部分、大きな意味でのマーケティングであるとか、そういった面での協力も必要なのではないかなと思います。

そういう中で、日本中いろいろ調べていく中で、意外と企業誘致がなかなか進んでいないからという実態があるのかもわかりませんが、起こすほうの起業支援で充実されているのが意外と島根県なんですね。島根県の一例でいきますと、先ほど商店の話になりましたのでお話しさせていただくと、太田市では中心市街地の空き店舗の利用を促すという意味で、出店に必要な改修費用2分の1補償するだとか、もちろん財源としては国の制度とうまく連携した形だと思うんですけども、そういった地域の再生計画と連携したような形で動かれているところもあるようでございます。

そういう意味で、あと松江市等も同じように一部家賃のある一定期間条件をもちろんつけて、補助をするだとか、ハード面での支援をされているところもあるようでございます。ソフト面の支援という意味では、産業振興課さんでいろいろ事務処理等の

アドバイスなりもできるのではないかなと思うところもありますけれども、ハード面という意味での新しく新たな建物を行政でつくるというわけではなく、地域の今あるものを有効活用していくという意味で、他の市町村の動向等も検討いただきながら、再検討いただく時期ではないのかなと考えますが、いかが思われますか。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今お話しの中でございますが、そういう各市町村で支援をしているというのを存じております。うまくいっておるところ、そうでないところいろいろあるというふうに思っていますが、ただそういった活性化については地元の人だけではなくて、よく言われるのが若者が必要だと言われますね、活性化には。そういった方々を引き入れる方法というのは方法としてあると思っています。

これにつきましては、町だけでできるものではなくて、地元の方々のご理解、ご協力等も必要ですし、あと商工会さんとかそういった方々のアドバイスが必要だというふうに思っています。地域の活性化というものについては、そういったことも含めて今からやっていかなければいけない大きな課題だというふうに思っていますので、どういった方法がベストなのか、いろいろ短期的にはよくても長期的にという事例もいろいろあるわけでございまして、地域の特性もありましょうし、そういうところも含めての研究、取り組みが課題になってくるのではないかなというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）

浅野俊彦君。

2 番 （浅野俊彦君）

確かに行政でどこまでかかわるべきかという点は、いろいろ問題が起きている部分もあるのも私も承知もしております。そういった意味では慎重にやる必要があるというふうに思いますけれども、とはいえ、商店街の再編等も考える上でも、これまでもずっと商工会さんと連携してという形では来ておりますが、残念ながらなかなか目に見えた活性化には至っていないのかなというふうなところを考えますと、役場としても別な施策、または別な観点でという事業を進めるという進め方も必要なんではない

のかなと思います。

先ほどの起業家したい方の窓口という意味で、産業振興課というお話がありましたけれども、企業誘致には企業誘致対策室として課内室があるわけですがけれども、具体的に起こすほうの起業を推進するという意味で、課内で構わないと思うんですけども、起業支援室みたいなものを設置して、ある意味担当の方を決めて、ビジネスマッチングのみならず、新たな事業をやりたいなという志がある方を応援するような体制づくりも必要なのではないかなと思いますけれども、いかがお考えでしょうか。

議長 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町長 長 （浅野 元君）

対策室といいますか、そういったものを設けてということですが、現在そういうのはまだまだないところがございます。また、先ほど申し上げましたとおり、今窓口をやっていると、みんなに大々的にPRしているわけでもないから来ないのかもしれないかもしれませんが、そういった問いかけといいますか、そういったものをまだ余りある状況にはない現状でございます。商工会さんあたりには逆に町よりもそういった取り組みがあるのかもしれませんが、その辺の確認をしてみたいというふうに思います。現在の状況で専門の担当を置いてという状況にはまだなっていないというふうに思っておりますが、需要と言ったら変ですけども、そういった方々が長期にあるのか、商工会さん等とお話してみたいというふうに思います。

議長 長 （大須賀 啓君）

浅野俊彦君。

2 番 （浅野俊彦君）

そうですね、今起業支援室をとということで、ちょっとご提案をさせていただいたわけですがけれども、専任で置くぐらいのニーズがあるのか、または役場に置くべきなのか、それとも商工会で置いていただくべきなのかというお話でありましたけれども、実際に国の起業における助成金制度とかなりメニューは豊富にございます。もちろんそれを組織する民間のいわゆるインキュベーターですかね、が複数いるわけですがけれども、いろんな助成金制度を使ってある意味経営または起業当初のリスクを減

らすであるとか、運転資金をいろいろ活用していくという中で、正直かなりやっぱり複雑な部分があって、中小機構でのアドバイスの話もありましたけれども、幸い宮城県では東北の拠点であります仙台校として愛子に学校ができて、研修施設等はあるものの、なかなか交通の便もありますし、そういった意味で車で行かれる方、もちろんそれだけの意思がある方は行かれるのかもわかりませんが、愛子に行くのであれば商工会であるか、または庁舎に来て相談するであるとか、そういった専門の制度なりをやっぱり説明できる体制を今後つくっていくことが将来的な産業振興策につながるのではないかなと考えますけれども、将来的にぜひご検討いただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
制度の研究、勉強といいますか、そういったことはもちろんやっていかなければいけないというふうに思います。そして、そのことをアドバイスできるような知識といいますか、そういったものを我々そちらの補助金とかについては、そういったものの専門的な立場にある立場のものですから、そういったことをやっていかなければいけないというふうに思います。

また、このことについては、やっぱり関係団体といいますか、そういった方々との連携が一番大きくなってくるんだというふうに思っております、みんながタッグを組んだ形の中でやっていかなければなかなか難しいといいますかね。我々勉強はしっかりしていきたいというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）
浅野俊彦君。

2 番 （浅野俊彦君）

それでは、2件目の質問に移らせていただきたいと思います。

第4次総合計画の重要プロジェクトでもあります元気で快適に暮らせる定住のまちづくり、これにおける市道整備、集落環境の保全整備、交通基盤の充実強化というのは言うまでもなく、生活道路の充実であり、非常に重要な問題であると考えます。

特に災害時の被害者救出や急患搬送など、緊急車両の出入りを容易にするという上でも必要と考えます。

このような観点から、現状の整備状況、舗装状況なりと今後の方策、考え方に關し、町長のご見解をお伺いいたします。

1つ、町道の整備状況と改善策は。

2つ、農道の舗装整備制度と改善策は。

3つ、公道扱いの私道整備制度と私道ですね、改善策はということで、3点お伺いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

まず、1点目の町道関係でございますが、本町の道路網につきましては、高速自動車道、国道、県道、町道と形成されております。町民の生活に密接にかかわる町道につきましては、現在651路線、延長310キロを管理しております。整備の状況につきましては、改良率、改良済み率が78%、舗装済み率が86%となっております。

集落地域の生活道路の拡幅改良や道路環境の維持向上について、計画的に整備することが重要でございます。舗装済み路線につきましても、大型車両等の増加で、路面状況の悪化を招いている路線もありまして、維持管理に努めているところでございます。道路が1本できますと、その周辺の環境が大きく変化しますので、計画に載っていないからできないのではなく、道路環境を的確に判断をし、安全性、利便性、快適性を確立すべく道路整備を行ってまいりたいと思います。

次に、農道の整備状況でございますが、現在町が管理しております農道につきましては708路線、総延長243.7キロで、そのうち幅員が4メートル未満の主に耕作に利用されている農道は、延長144.1キロで全体の60%を占めております。付近が4メートル以上の幹線的な農道、例えば県道と町道、県道を結ぶ路線といいますか、そういったものにつきましては99.6キロでございます。舗装延長は13.3キロ、全体の5.5%でございます。町管理の農道の整備につきましては、そのほとんどが土地改良区土地改良事業等により整備されまして、その後に移管を受けたものでございます。農道の管理に関する条例や規則等は設けておりませんが、道路法や公共物管理条例の関係条項を準用して運用しております。

幹線農道につきましては、町で舗装の修繕や碎石の補充を行っておりますが、原則は直接耕作に利用している受益者の皆さんの負担で維持管理されておまして、農地水環境保全向上活動支援事業、こういった事業によりまして補助金を活用しながら管理しているものもございます。

農道の整備制度につきましては、基本的基準は設けておりませんが、農道としての機能が発揮できる状況に保つことが前提と考えております。

次に、3点目、公道扱いの私道整備に関するご質問でございます。町では一般公衆の用に供されている私道の整備に関しまして、碎石と路面補修資材の提供や、舗装、側溝整備に必要な経費の一部助成を行っているところでございます。この路面補修資材の提供につきましては、利用戸数がおおむね3戸以上、また道路の幅員が原則3メートル以上というところでございまして、敷砂利につきましては原則年1回の提供ということでやっております。

また、公道扱いの私道の舗装や側溝整備につきましては、施工延長がおおむね20メートル以上、利用戸数はおおむね3戸以上、道路幅員は原則3メートル以上、排水施設については流末排水に支障がないことを要件としまして、事業費の2分の1以内で100万円を限度として補助することといたしております。この複数世帯で利用されている個人名義の私道につきましては多くの場合、県道や町道から入り込んだ宅地化が進み、道路幅員は狭くて、町道の認定基準を満たす要件のない道路となっているのがほとんどでございまして、お話しのとおり緊急車両等の出入りなど難しい課題があるとこのように思っているところでございます。以上です。

議長 （大須賀 啓君）

浅野俊彦君。

2番 （浅野俊彦君）

町道の件に関してご答弁いただいた内容に対して、再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、町道の路線数と総延長310キロ、さらには舗装済み率が86%ということでご答弁をいただきました。舗装済み率でありますけれども、目標として何%を狙うのか、目標としているのかというのをまずお聞かせいただきたいのと、あと計画的に整備することが重要であると、しかし道が1本できると周辺の環境が大きく変化するという事で、計画に載っていないからできないという話ではなく、道路環境を的確に判断

し、安全性、利便性、快適性を確立すべく道路整備を行っていくとのご答弁でありました。

近々の環境の変化というところで、私も非常に気になりだして、12月1日から施行されました道路交通法の改正に伴う自転車の左側通行の件がございました。町内で見ますと、町道または県道で左側通行が原則となって、あくまでも歩道は歩行者優先で、ただし児童、幼児は通行可能だというのが国土交通省のほうで出されている見解であります。左側通行しない場合は3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金ということで罰則規定がありますけれども、この中で気になっているのが小学生なり中学生、自転車通学いろいろ認めているわけですけれども、実際のところを見ると左側の車線で歩道がないようなところ、または路側帯が狭いような町道もある中、学校側なり警察側としては、やはり法令に従ってということになると思うんですけれども、そういった意味で、安全性を確保するという意味で町道の整備を再度点検をして見直していく必要があるのではないかと考えますけれども、どのような対応をお考えでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

まず舗装率の目標はということですが、究極的には全部できれば一番いいんだろうなというふうに思っていますが、なかなか現状そこまで行っていない状況にございます。

それから、道交法の改正ということですが、以前も歩道、自転車が走れる歩道と走ってはいけないという幅の問題とかいろいろあった中でございまして、そういったことはあったわけですが、今回の道交法の改正ということですが、今自転車通学やっている地区でございますので、小学校、中学校遠距離とか、そういうところについては通学路について改めて確認をしてみたいというふうに思います。まだ実施しておりません。

議 長 （大須賀 啓君）

浅野俊彦君。

2 番 （浅野俊彦君）

町道の件に関して、まず通学路の話がありましたが、やはり12月に入って実際に小学生の児童が右側に歩道しかないので右側のところを歩道を通学していたら、交番の方から、いやあ、今後これ違反なんだよというような話をされていて、子供としては違反だと言われるわ、親からはやっぱり向こう通ったら危ないよと言われるわ、大分迷われているような現象が方々で出ているような話を聞きます。

そういった意味では、道路整備に合わせて、学校または警察なり関係省庁との整合も必要な時期ではないかなと考えますので、ご対応をぜひ早急にお願いいたします。

あと、また町道のところで先ほどのご回答では、大型車両の増加で路面状況の悪化を招いている路線があるというお話がありました。この件も非常に特に大和町の西部地区を見ますと、産廃物でありますとか、建設資材の砂だ何だ、大型車両で運ばれている地域もあって、前回の定例会でもお話がありましたけれども、やはり町道のこれまでの設計状態ではとても対応できないような交通量なり、荷量の道路が存在しております。

そういう中で、地方分権一括法の制定に伴って、設計等がある意味町で決められる形になったわけですけれども、二度手間、三度手間の手間をかけないという意味で、ある意味町道でありながら、県道並みの路盤の整備をするような道路も将来的なトータルでコスト安になるようなものがあるんじゃないかなと考えますけれども、どのように町長お考えでしょうか。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

車両の交通量の多い町道の整備ということでございますけれども、確かに今災害廃棄物の搬入とか、または資材の搬出、搬入、そういった形で通常以上に非常に多い交通量の道路ができています。そういったものにつきましては、最終的には、災害の場合は今国のほうでどういった対応でそれを補修するか、またはどの部署で責任を持つかといういろいろやっている状況でございますので、災害においての道路につきましては、現在そういった状況でございますので、道路の状況を常に管理しながら、全部を一遍に直すとかということではなくて、管理をしていかなければいけないというふうに思っております。

また、将来的に町道のものについての施工ということでございますけれども、その

ことについても今特殊ではないですが、そういった道路とそういった仕分けとか出てくるというふうに思っております、状況を調査をしながら町としてどういった工事をすればいいのか今の状況でいいのか、今までのやり方がいいのか、それともどの部分か強化するとか、そういったことが必要なのか、それを検証、検討していかねばならないんだというふうに思っております。今あの道路をこう、この道路をこうという具体にはまだなっておりませんで、今そういう状況で今後どうあるべきかを、道路5カ年計画というものを立ててやっているわけでございますけれども、そういったものの中で、取り組みを考えていかねばいけないのかなというふうに思っております。

議 長 (大須賀 啓君)

暫時休憩します。

再開は午後1時といたします。

午後0時01分 休 憩

午後1時00分 再 開

議 長 (大須賀 啓君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

浅野俊彦君。

2 番 (浅野俊彦君)

先ほどご質問させていただいた事項で、1点ご検討がなかった話がありましたので、再度お伺いさせていただきます。

自転車の左側通行の件でございました。これの中の除外事項、例外事項として児童幼児に関しては歩道も可能という話の中で、中学生等も通学路で使われる中、今後の町道整備を考えていく上で、両サイドに歩道なりあっても中学生が通れないような今状況でありますけれども、関係省庁と言っても警察署関係といろいろご協議をいただきながら当面道路整備が進むまでの間は、何らか対応策を検討いただくということではよろしいでしょうか。

議 長 (大須賀 啓君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
このことにつきましては、全国的な話だというふうに思います。それで、道路左側というのは路側帯がある道路、ない道路、いろいろその辺がありますので、それをちょっと調べてみたいと思いますし、今すぐ全部道路ができるわけでもございませんので、そういった場合どういうふうな対応が必要なのかということ、許されるということがあるのかどうかわかりませんが、それにつきましては、学校とか警察そういうところでいろいろ協議をしてみたいというふうに思います。

議 長 (大須賀 啓君)
浅野俊彦君。

2 番 (浅野俊彦君)
それでは、2要旨目に移らせていただきます。農道の舗装整備状況と改善策はということで質問をさせていただきました。その中で708路線、総延長が243.7キロということで農道台帳のほうに登録されている距離なのかなと思いますけれども、そのうちの13.3キロ、5.5%が今舗装している状況だというお話でありました。

その中でまず幹線農道の舗装の修繕、碎石の補充を町のほうで行っているというお話でありましたけれども、幹線農道の定義に関して確認をさせていただきたいと思います。

議 長 (大須賀 啓君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
これは、定義とかという正式な言葉ではないのかもしれませんが、考え方とした例えば町道と町道をつなぐとか、平行に走っているものを縦につなぐとか、県道と町道をつなぐとかという形のものをイメージとしてはあれなんですけれども、そういうところを言っているものでございます。

議 長 （大須賀 啓君）

浅野俊彦君。

2 番 （浅野俊彦君）

農道に関しては、言うまでもなく土地改良法に基づく土地改良事業でありますとか、独立行政法人の総資源機構法に基づく農業用地総合整備事業でありますとか、特定中山間地保全整備事業の中で、都道府県が補助事業により建設されたもので、完成後町のほうに移管されたものと言いますけれども、実際のところ生活道路になっている農道もある中、町内全域で見ますと、いまだに砂利の状態の道路もありまして、これから冬のシーズンを迎えるわけですけれども、除雪に苦慮するでありますとか、急患があった場合等の救急車の進入においても、砂利の道路ではなかなか難しいのではないのかなと考えます。

そういう中、私道に関してはある意味施工延長がおおむね20キロ以上で、利用戸数がおおむね3戸以上、幅員原則3メートル以上、排水施設については終末排水に支障がないことを要件として事業費の2分の1を100万円限度として補償するという制度がありますけれども、具体的に農道を生活道路とされている方からすると、自分で舗装しようと思っても、補助制度も、まあもちろん町道でありますから勝手に手をつけられないという話であるでしょうし、何もその補助制度も何もない中が今の現状ではないかなと思いますけれども、私の認識が間違っているかどうか、ご確認したいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

農道というものに関して、先ほど申しましたけれどもそういう形で、耕作のためのそこに行くための道路というのが基本というふうに考えております。私道の場合は生活をしているところに行くということで、そこが違うんだというふうに思っておりますけれども、今議員お話しのところは農道を通りながら例えば1軒うちがあるというところについてというお話だというふうに思います。

そういったことについて、たくさんあるんだというふうに思います。それで、私道につきましても1つの要件がありまして、何軒以上そこにあつてとか、そういったも

のがあるわけで、基本がこれだというふうに思っております。私道、生活道路的農道というものについては、一概にイコール農道という考え方ではまずいのかなという気もしておりますし、その辺はケースバイケースといたしますか、そういうことがあるんだろうというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）

浅野俊彦君。

2 番 （浅野俊彦君）

もちろん農道でありますので、農業耕作機械及び農作物の収穫でありますとか、出荷業務に使うトラック関係が利用するというのが農道でありますので、基本かと思えます。ただ、町内見渡してみますと、2件、3件結果的に連戸している農道しか町道への出入り口がないような場所も見受けられますけれども、何件ぐらいそのような道路があるのか執行部側でつかんでいらっしゃるか確認したいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

農道においてそういう状況にあるという正確な数字はつかんでないのではないかと
いうふうに思います。ただ、さっきも言いましたけれども、私道につきましても1つ
の基準があるわけですから、何件、何メートル、そういったことが基準になると
思います。

議 長 （大須賀 啓君）

浅野俊彦君。

2 番 （浅野俊彦君）

私道のお話が先ほどから持ち出されているかと思えますけれども、これ仮に農道を
生活道路にされているご家庭の方々に舗装したい、どうしても舗装したいんだとい
った場合には、補助制度が今現在存在するかどうかの確認をさせていただきます。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
現在農道というものに対しての補助制度は、先ほど申しましたけれども条例とか規則では設けておりませんので、そういった補助制度というのが農道というものについてはございません。

議 長 （大須賀 啓君）
浅野俊彦君。

2 番 （浅野俊彦君）
現状の制度はないということではご答弁いただいている内容でありますけれども、町道の認定をすればもちろん農道ではなくなるわけですが、になるわけだと思いますけれども、そういった意味で一部の地域に関しては道路道路によっては町道の要件の緩和も必要な箇所もあるのではないかなと思いますけれども、いかがお考えでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
町道の要件ということでございますけれども、今の要件があるわけですね。そして、その中には袋小路になってはいけないとか、何件があるとか、そのことについて町道の要件を今すぐ切りかえて、それを農道に当てはめるといのはいかがなものかと。例えば農道がそういうもの、町道は町道とあるわけですが、農道がそういうふうに使われているケースの場合、先ほど申しましたけれども、基準は設けていない中でございますけれども、こういったものに当てはまるかというようなものの見方を考える考え方としてはあるかというふうに思いますが、町道の基準を変えてということではなくて、現在使われている農道がどういうケースに当てはまっているのか、そういったことから考えていければいいのかなと思います。

議 長 (大須賀 啓君)

浅野俊彦君。

2 番 (浅野俊彦君)

今すぐに町道の要件を変えてというところはやっぱり慎重にやらなきゃいけないというのは私も同様でありますけれども、現在の農道の使われ方で本当に何件か家が連戸しているような場所で農道しか生活道路として使えない場所がどのぐらい存在するのかという現状の把握をしてみないと、どのような制度が必要なのかというところの制度作成に至らないのではないのかなと考えますけれども、ぜひご調査お願いしたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

調査といいますか、今農道というお話になられておりますので、ごちゃごちゃとなってしまうんだというふうに思いますけれども、生活用道路として使われているような農道についてでよろしいんですね。その辺については、地域の方々もご存じのことと思いますし、ただどういった基準を設けるか、1件だけのものか、それとも3件なのか、そういう基準もあろうかというふうに思いますので、その辺についての考え方の整理もまず必要かというふうに思います。

議 長 (大須賀 啓君)

浅野俊彦君。

2 番 (浅野俊彦君)

ぜひ、ご検討をお願いしたいなと思います。土地改良法に改良事業の中で農道になった部分、もともと町道であった場所が土地改良事業に伴って農道になっている部分もあって、もちろん住宅の建築許可を出すに当たって出されていた結果で今住まわれている方で、家が3件の要件を満たさず2件程度でどうしようもないというような場所があるやに私も報告を受けております。具体的には、難波の地区等にもございますし、あとその他の地区にもあるやに報告を受けておりますので、ぜひ実態の把握をして

いただいて、適切な措置を検討、執行部サイドもそうですが議会サイドもしていきたいなど考えております。

2件目の要旨をそれでは終えまして、公道扱いの私道整備と改善策はということでの質問でございました。おおむね先ほど申し上げたように、3戸以上で施工延長が20メートル以上、幅員原則3メートルということでありましたけれども、これに関しては数年前の2011年の3月定例議会でも吉岡地区を見た私道整備の対策ということで、一般質問された議員がおりました。その際には、平成9年に創設した制度なので、平成23年度に見直しを行っていくという旨のご回答でありましたが、現行の制度に関して見直しをされた計画ということによろしいでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
平成22年のときにご質問があった件につきまして、平成9年に調査した結果でやっているのですが、23年度に実態の調査をするというお話をたしかしておりました。その調査ちょっと実際やっておりません。震災が来てしまいまして、その調査についてはまだ手をつけておりませんので、基準は平成9年のままの基準で今あるところです。

議 長 （大須賀 啓君）
浅野俊彦君。

2 番 （浅野俊彦君）
震災があつてということでもありますので、ある意味やむない部分があるわけでありましてけれども、緊急事態を考えた場合の消防車両という意味では各地区にミニポンプ車の配置ということでの対応をしているわけでありましてけれども、その他救急車がやっぱりどんな天候のときも迅速に機能するようにという意味で震災以降時間が過ぎまして、私道の整備の今の制度がどうあるべきかというところをこれから再度検討いただくということによろしかったでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

前回の質問でお話ししたところでございますので、実施していないということです。それで、そのことをやっていかなければいけない。私道の場合どうしてもだからといって広げるということが可能かどうか、そういったことが非常に難しい課題もまたある状況にありますので、その辺につきましましては実態を調査させてみたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

浅野俊彦君。

2 番 （浅野俊彦君）

速やかな実態調査に期待いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議 長 （大須賀 啓君）

以上で浅野俊彦君の一般質問を終わります。

続きまして、16番大崎勝治君。

1 6 番 （大崎勝治君）

それでは、通告にしておりました一般質問、3件についてご質問をいたします。

まず、1件目につきましましては仮称下草大橋について。

仮称下草大橋の件については、これまで何回となく質問をいたしてまいりました。

また、前回地元鶴巣地区から請願書も出されており、それも議会で採択されているが、その後の進捗状況と今後の計画について町長の考えをお尋ねいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

仮称下草大橋の質問でございますが、このことにつきましましては、お話のとおりたびたび質問を受けておったところでございます。また、これもお話ありましたが、鶴巣

地域振興協議会より請願書が提出されまして、24年12月7日付をもって採択されたところでございます。

この事業につきましては、議員ご承知のとおり、県営での農道整備事業関連で取り組んだ経緯がございますが、結果投資的効果が少ないこと、そして県営事業の採択基準の変更等にあり、断念に至った経過、この農道整備関連としての整備については断念に至った経緯があったのはご案内のとおりでございます。このことからこれまで逼迫する町の財政情報を踏まえた上で、補助制度と補助裏の財源調整など総合的に検討してまいりますということで、ご回答申し上げてきたところでもございます。

これまでも、重吉橋のかけかえやまた町道小鶴沢線の改良など、国交省の補助事業、これを利用しました相次いで大型事業に取り組んできたところでありまして、また交通ターミナル整備事業や町道吉田落合線改良工事などにつきましても、今年度の請負開始をしたものでございますが、こういった制度を利用しておるところでございます。

橋梁を新設するとなると、非常に大きな金額、数億円の規模の大型事業となりますことから、県とも新規事業につきましてそういった制度が使えないのか、いろいろ協議をしてきた経緯がございますが、現在東日本大震災の影響ということで、沿岸部の災害復旧が最優先されるということで、採択についてはこういったものについて当面難しい、不可能であるという回答を得ているところでもあります。

復旧工事が行われている現状で、橋梁の長寿命化修繕計画など修繕関係の予算配分につきましては、ある程度見通しが立つ現状でございますが、そういった意味で新しい事業につきましては、現在は大変厳しい状況でございます。このような状況でございますので、今後も町の財政状況を踏まえた上で、沿岸部の災害復旧状況も勘案しながら、県のほうとこのことについては国の制度の利用等について協議してまいりたいとこのように考えております。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

大崎勝治君。

1 6 番 （大崎勝治君）

私もこのことについては、このたびのご質問をしてきたところでございます。しかし、この事業についてはもっと前からお話ししてあって進めてきた経緯もございます。ご回答の中には、重吉橋のかけかえ、さらには町道小鶴沢線等々、さらには新規事業、ターミナル事業、吉田落合線改良工事業等々も列記されて回答されているところで

ございますが、この橋についてはこの話のまだまだ前から進めてきたつもりでございます。

重吉橋については、河川改修事業の中でのかけかえということで、今回あの立派な橋が出たわけですが、その前からこの下草大橋については私ご質問はしてきた経過あるわけでございます。重吉橋はある橋だからいつでもかけかえとか何とか出るわけですよ。この竹林にかかる、かけようとしている下草大橋ですか、仮称、それを何とか先にとということで私もたびたび質問をした経過あるわけでございます。

その中で、土地改良も私理事長としてかける責任もあったわけでございますから、何とか県にお願いしてという形で進めてきたはずだったんですが、いろいろなふるさと研究事業の費用対効果ができないということでなったことはわかっておりますけれども、でも県でも責任があつて何とかかけましようということもあつたわけですね。そんな中で、補助対象にならなければ起債事業でという県からのお勧めもあつたことはご承知だと思う。それが、町でお断りしたということがあつたわけですね。私も県に行つて何回も行つていたわけですから、せつかくあそこまで私たちが進めてやったやつを町から断れたんだと。そういう話を言われて私も本当に県に行つてがっかりしたんです。課長だの部長だのにそこまで言われてね。そういう経過があつたんです。

それは、原因はさきの菊地副町長理事だったはずですから、そういうことなければ一応19年度まで完成の予定で進めていただいていたわけですから。起債事業だから借金です。確かにね。でも、50%は交付税で持たせるんだからということでお手伝いしてもらつて進めてきたこの橋だったんです。それが町で断つたために、私の立場もなかつたですよ、県に行つて。理事長あそこまで進めてやったのに、役場で受け取つてくれないんだという話でございました。

あのときつくっておけば、私も橋は1年でかかるわけでもないし、確かに金は5億円ほどの膨大な予算でございました。半分もらつても、半分2億5,000万円使つても4年も5年も橋かかるわけですから、1年に5,000万円ずつでもかかつたわけですよ。本来であれば。それを町であの内容はわかると思うんですよ。河川協議も皆終わつて進めたはずですから。そこまでやってきたやつをこういう結果になっているから、私もそんな関係で土地改良の責任者、理事長としてあそこは確かに文化財もあり、いろいろな問題があつて経費の問題もあつて、橋は土地改良事業から抜いていただいたんです。そんな中で、ふるさと研究事業に進めてもらうことでやつてもらつたんです。

それがどうにも効果が出ないということで、効果を出すためには私も下草の集落にも行つて、何とかこの文化財に野菜をつくつてください、そして農協でやっているグ

リーンにこの橋を使うようなそういう効果もつくりますよということでも部落説明会もした経過あるんですよ。そうしてやってきたのに、何とかその効果が出なくてだめだと断念して、それでも県では土地改良事業の関係だからということでもいろいろ進めていただいた結果だったんです。

だから、もう少し頑張ってやっていけば、今さら遅いわけですけども、これからもう少しこの事業に震災、震災とばかりいっても、震災にやって何も出ないではどうにもならないわけですから、だから私この重吉橋もそうなんですよね。町と一緒にになって県に行って国会、省庁まで4回も行ったんですよ。そして、あの河川改修を進めて、そして大崎堰をつくっていただいて先に橋をかけるわけだったんですよ、河川改修の中で。それが、私のほうでは堰が最初だということをお願いし、堰をつくっていただいた。その堰も4億円からかかった堰ですよ。それで町でも負担していないはずだったし、我々地権者も一銭も負担していないわけですから。河川改修の補償でやっていただいたんです。そして、この重吉橋もその事業で行くのは私見ていたからこっちは何も問題ないと思うから、下草の竹林の橋ということが先に来たわけですよ。同僚議員にもまた橋かと言われたこともあります。一般質問でね。

そういう経過があるわけですから、何とか今度、確かに財政的に厳しいのはわかります。ただ、何回も言うように1年で使わなくてない金でないわけですよ、橋はね。4年も5年もかかってかけるのが普通なんです。まずはその計画を立てて、何とか手をかけてもらいたいと、私もここまで土地改良の事業に携わって、先頭になってやってきて、この橋かけかねてと思うと、本当に悔しくてならないんですよ。何とかその辺町長、もう少し考えていいお答えをしていただければと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

この下草橋につきましては、いろいろ今歴史といいますか、お話があったところでございますが、私の記憶しているところでは、まずお話ありましたけれども、農道整備事業、関連事業ということで橋をつくるということでずっと受け継いだときにそうなってきたというふうに思っております。そして、その中で費用対効果という問題がございまして、お話しのとおり、下草地区でしょうか、あちらで野菜をつくってもらい、それをグリーンセンターに運ぶそういった計画も持ちながら、皆さんにお願いを

して、そして費用対効果等々調査をした経過も私も存じております。

そういった中で、費用対効果については残念ながら対象から外れるといいますか、効果が費用として十分でないというような答えが出たということだったというふうに思っています。先ほど、起債というお話でございますが、多分こちら農道のほうを優先してやっていて、並行かなんかしてきたのではなかったのかなと思うんですけども、そういった中であったんだというふうに思うんですね。それで、そのときは農道事業の継続でございますから、そちらを選んだといいますか、そういう形だったというふうに思っております。

重吉橋等につきましても、同じころにそういったお話がありまして、2つも一緒に難しいんじゃないかという話もございました。そういった中で重吉橋を優先にやった経緯も議員ご承知のとおりだというふうに思っております。

いろいろな歴史があった中でございまして、これにつきましてはお話しのとおり大変なご努力もいただきましたし、町としても頑張ってきたというふうに思っております。そういった中で現在でございます。この起債事業というものにつきましては、そのとおりやはり工事参入とかいうものの借金ということもございますので、より有利なといいますか、補助制度をとということで今考えてきたところでございます。

そんな中で国交省の補助事業、これにつきまして重吉橋とかやってきているところでございますけれども、2つ重なるというのがなかなかできないところもあったりして、また震災前にこういうのを手がけておりましたので、吉田落合線等につきましても、その事業ができたということでございます。

今、震災ばかり言うなというお話、そのとおり事業を進めていかなければいけないところでございますけれども、有利な制度といいますか、町としてそういったより有利な制度を利用してやっていきたいという思いは、我々もそうですし、議員もそのとおりだというふうに思っております。そういった中で今こういう状況にございますので、今は震災のほうはどうしても優先になるという状況にあるということでございまして、県の考え方もそうであるということ、繰り返しになりますけれどもその辺につきましては、その都度町のほうでも県のほうに制度の活用、そういったことについてヒアリング等々でその都度お願いをしておるところでございますので、今後とも手法等につきましても県のほうにお願いしながら、できるだけ有利な形で取りかかれる手法をやっていきたいというふうに思っております。

ずっと前からということで、いろいろお考えもあるというふうには思いますけれども、町として全体の財政も見ながら、また事業のそういった状況も見ながら、国なり

県なりをお願いしてまいりたいというふうに思いますので、どうぞ今後ともバックアップ、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

議 長 (大須賀 啓君)

大崎勝治君。

1 6 番 (大崎勝治君)

話は何回言っても同じようにはなりませんけれども、確かに起債事業を交付税、橋の分と色ついて来るわけではないわけですから町にも。多少心配な点はあったことはわかりますけれどもね。断られたということは、わかんないかもしれないけれども、この間小鶴沢の焼却灰の件で来て、前菊地副町長来たときに、私のうちに来て、おわびしていったんだよ、このことについて。そういう経過あったんですからね。本人が最初は、私も仙台から来るんだからあそこ真っすぐに来ればうんといいいところだと、私にもアドバイスしていたはずだったのね。それがそういう結果だったから、私も残念に。

だから、何とかもう少し強力にやっぱりこの事業に向けて、町でも骨折ってもらいたいと。重吉橋については浅野町長じゃなくて木幡町長のときから、そのとき東京に行ったんですからね。各関係省庁かけて4回も行って、そして河川改修の事業をもらってきたわけですから。そのときは、町の建設課長にも橋だり堰、補償で出るなんていうことないんだから、こういうこと言って困るよとまで確かにつえ突かれながら、私は活動したわけですからね。河川課長さんの協力をいただきながら、東京へ行ってね。そして西川の河川改修、計画をつくっていただいてそれを持って行って、堰つくるためには河床1メートル80まだ下がるんだという話で、だから堰はくぐった堰つけれないために、まずはということでお願ひに。あのときに11月に金2億円もらってきたんですよ。そして、3月まで使ってということで河床を一気に払ったんですからね。そして、鳥屋から西川に抜ける堤防、ああいったところも、それにもわかに金を使わなくてはいけないということで、大崎川から流れる閉塞の門をひっくり返した形で、理事長さんそれでいがすか、ということで、何でもいいからとにかくつくってくださいと、そしてあそこを塞いだ経過もあるわけですよ。

だから、やっぱりね、せつかく地元からも国会議員も出しているわけですから、そういう形でご利用していただいて、もう少し骨を折ってこの下草の大橋に力を入れていただきたいことをまずお願ひ、要望しておきたいと申します。これ以上は答えは同

じでしょうから、まずいい。私も何とかこれに手をかけて、最初は1回手をかけて、100万円ほどの予算、調査の調査ということで1回とって始まったんですからね。そしてやってきた経過があるのが、こうなっていまだにこの状態にいるわけですから。鶴巢の振興協議会でも請願も、鶴巢が一丸となって必要なんだということで来ているわけですから、その辺ももう少しご理解をいただいて、進めていただきたいと。この件について町長から、もう少し考えあれば。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

同じような答弁になるというところでございますけれども、そういった状況について国、県に訴えながら、制度を利用できるものを探しながら、ご協力をお願いしてまいりますというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）

大崎勝治君。

1 6 番 （大崎勝治君）

じゃあ、2要旨目の町道の整備計画についてということで、ご質問申し上げます。

町道大平大崎線の大平中集落から樵橋までの砂利道についての舗装の計画はどのように進めているのか、町長のお考えを伺うものであります。

2要旨目として、大平幕柳線の舗装修繕については、どのようになっているのか、その計画についてお伺いします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

まず、町道大崎大平線の舗装計画ですけれども、この路線につきましては、大平中地区の集落から吉田川右岸堤防までの西川地区土地改良事業により、付近が確保されている区間でございます、田んぼの中にある町道となっております、旧道部分の

中央に舗装が残っている路面状況であります。

この区間には県の流域下水道管が埋設されておりまして、重要な区間でございます。そこから樵橋までの区間は路線名が町道西川線でありまして、延長830メートル、幅員4メートルの砂利道となっております。この区間につきましては、一般車両の通行は極めて少なく、当分は現在の状況で碎石を補充しながら管理を進めてまいりたいと考えております。

また、さきの大崎大平線につきましては、年次計画の中で優先的に整備を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

次に、幕柳大平線の舗装修繕計画でございますけれども、9月定例会の門間議員の一般質問でも答弁いたしましたところでございますが、震災の盛り土材運搬のダンプ車両が多いため、当面パトロール強化しながら維持管理に努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

議長 （大須賀 啓君）

大崎勝治君。

16番 （大崎勝治君）

この大崎大平線についても、これも私がかかわった土地改良事業でやった道路でございます。この道路については、本来であれば小西川橋から堤防の上を樵橋まで来ていた町道だったんですよね。そして、そのとき町道を堤防の上を舗装するという話があったわけです。河川改修のことも私頭に置いてあったわけですから、堤防の上舗装しても無駄になるんじゃないかということで、町建設課にお願いして、堤防の上と下の土地改良でつくった道路と認定外したはずですね。そして、その中で下を進めましょうということやってきたんですよ。それが今現在あのおりなんですよ。何がとも後々で、私がせっかく事業で先になってやってきて、地元からはいつになるんだということを指摘されているわけですよ。今回土地改良の理事長はやめたからですけども、そうであってもやっぱりここまで進めてきた限りは立派な道路につくりたいと私も念願しているところでございます。

大平中の集落については、あれも土地改良事業の中で舗装をやったわけですから、それをつないでくのが何年もかかるようでは、どうにもならないと思いましたがね。ここにありますように、中にもとの町道舗装、確かに残っています。両側拡幅して、町道になるようにつくっているわけですから、これが高くて舗装に水たまるような状

態とか、今回の震災でもますますボンと盛り上がって、そこだけ舗装で寄せたぐらいで、そういう整備の中で使わせてもらうのでは町道と言えないと思うんです。農道だってもっと立派な農道あるわけですからね。

その辺もいろいろ先にも私も言った経過あるわけですけども、この線とさらに交差している大平岩野沢要害線というやつも交差している分もまだ舗装ならないで、大平の集会所からこの道路につながるところまで、未舗装なんですよ、これも。全然どこも進まないわけですから、何で鶴巣進まないのかなと。確かに大きな事業はあったことはわかります。小鶴沢とか重吉橋とかの工事もあったわけですけども、それはそれとしてもやっぱり何としても人が余り歩かないからと言われれば、歩かないとなるわけですけども、そういう状態だから道路を歩かないわけですよ。道路がよければ誰だって通って歩くんですよ。子供たち、大平中・下の子供たちも、わざわざこっちのバイパスでつくったダンプの歩くほうを自転車で朝に歩いているんですよ、学校。あれあれば、何にも危険なく歩ける道路なんですから、子供たちだってやっぱり自転車で歩くんですよ、少々危険でもアスファルト道路のほう楽だから歩いているわけですけども、その辺も考えてやっていただきたいと思う。

さらには、幕柳大平線の件もございますけれども、お答えになって、パトロールをしながらというお答えもございますけれども、パトロールしていて済むものではないですよあの道路。町長通ったことありますか、あの道路。甚だしいもので大平中の分なんかは。そして、路肩には砂が堤防ないので、ついているわけですから、皆ね。ああいうのパトロールして応えていくという返事では私も納得いかないと思うのね。もう少し力を入れて、確かに山砂運びで道路は、甚だしくダンプはね、けさだと10台も15台も行列になって歩いているわけですから、あの道路。結局山砂とるためには、町の山も提供しているわけだっちゃ。そして、その道路歩いているわけですから、そういうことも考えながら町でばかりできないんだったら、業者の開発の中で幾らかでも負担してもらおうとか、いろいろな方法あるんだと思います、やる気であれば。そういうことを考えて、もう1回町長のご答弁を。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

まず、大崎大平線でございますけれども、このことにつきましては、町で先ほども

申しましたけれども、優先的に整備をやっていくという考えでございます。

また、西川のほうにつきましては、現在砂利道ということでございますが、ここににつきましては土面、砂利碎石補充しながら管理に努めたいということで考えております。

あと、大平線、幕柳大平線でございますが、このことについてはそのとおり碎石といたしますか、運搬の車が多いということでございます。業者さんというお考えも今お話ありましたけれども、現在このことにつきましては、先ほども申し上げましたけれども、震災関係の事の中で補修といたしますか、修繕等につきまして国のほうにいろいろ関係町村でお願いをしているところでございます。そういった状況でございますので、そちらに積極的なお願いをしていくということ、それからパトロールということでございますが、もちろんパトロールだけではなくてそういった整備といたしますか、維持管理につきましてもきちっとやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

議 長 （大須賀 啓君）

大崎勝治君。

1 6 番 （大崎勝治君）

いろいろ申し上げましたが、そういう状況でございますから、幕柳線については本当に大平中集落の分だけ、早急にやってもらわないと本当に。少し飛ばしてやったら舌かむようなんですよ、道路も。何回も申し上げているんですがね。一日も早い改修を要望して、一般質問を終わります。もう一つあるんだな。

ごめん、ごめん。これも先に申し上げた案件でございます。西川河川敷の雑木撤去について。

西川河川敷の雑木については、前にも質問しておりますが、この河川については宮城県の県管理である。しかし、西川、山田川と合流、一方富谷からも流れてそれも合流して吉田川に流れる重要な河川であると思っております。この河川敷の河床に雑木が山のように生い茂っている。これを河川管理者に整備を要望するべきと考えているが、町長のお考えをお伺いします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

西川河川敷の雑木撤去でございますけれども、西川につきましては、富谷町の中央部を流れまして、本町鶴巢戸谷地区を通り、大平地区で直轄河川吉田川に合流する県管理の1級河川でございます。議員のお話のとおり、現状において大崎から大平にかけてまして、雑木が生い茂っている状況にあり、仙台土木事務所にこの木の撤去要望を行っておるところでございます。

平成22年に開催された土木事務所との意見交換でも実情を伝えておったところでございますが、これも地震のせいにするわけではございませんが、震災後どうしてもなかなか手が優先的に回ってこないということで現状になっておりまして、予算の配分につきましても、先ほども申したように、内陸部にまだまだ回ってこない状況であるということでございます。このことについては、そう言いながらお願いをしていかなければいけないというふうに思っております。

なお、本線である吉田川につきましては、3線合流地点から西川合流地点まで約3キロの左岸側の支障木の撤去とあと河道掘削を実施してもらっておりますので、このことによって状況が少しは変わるのではないかという考え方もしておりますけれども、その状況を考えてまいりたいというふうに思っております。県のほうには、先ほど震災という話は申しあげましたけれども、このことについても土木に撤去についてなおお願いしてまいりたいというふうに思っております。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

大崎勝治君。

1 6 番 （大崎勝治君）

この件についても吉田川の河川やっているのは、今ながめているわけですが、西川も小西川の橋の欄干より高くなっているんです、木ね。柳だけ。そういう状況で生い茂っているわけですから、何としても町管理ではありませんけれども、やっぱり大和町にある川ですから、その辺は町としてやっぱり美観もあるわけでございますから、何とか強く要望して、伐採をしていただきたいとこのように思います。

私も、副議長時代に議長の代理でこの河川関係の会議にも出たことございます。そのときもこれだけの会議に何も意見出ないのかということで、私別な会議に手を挙げて集まったので、会場移るからそっちで行ってくださいということがあって、行った

ことがございます。雑木についてはね。だから、やっぱり声を大きく上げて、地元としてそれを維持する形でやっぱり町のトップが県にご意見として、要望として進めていただきたいと、こんなふうに思いますがいかがですか。

議 長 (大須賀 啓君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
町のトップとしてということでございます。そのとおりだと思っておりますし、今もやっておりますけれども、なおこれからも強くお願いしてまいりたいというふうに思います。

議 長 (大須賀 啓君)
大崎勝治君。

1 6 番 (大崎勝治君)
それでは、これからのいい成果が出ることを期待して、一般質問終わります。

議 長 (大須賀 啓君)
暫時休憩します。
休憩時間は10分間とします。

午後1時58分 休 憩

午後2時09分 再 開

議 長 (大須賀 啓君)
再開します。
休憩前に引き続き会議を開きます。
7番槻田雅之君。

7 番 (槻田雅之君)
それでは、通告書に従いまして1件3要旨の質問をいたします。

件名は、町として自主防災組織へのサポート体制は万全かを問う。

平成25年11月20日現在、大和町では61地区中48地区で自主防災組織が設立されている。古いところでは、設立してから約10年を経過しようとしています。

そこで、町長に以下の点についてお伺いいたします。

町として望んでいる防災組織と各地区の自主防災組織の運営、あり方で開きはないのでしょうか。

2番目としまして、定期的に各地区にどのような指導、助言、援助等を行っているのでしょうか。

3番目としまして、災害時の支援はどのようなことを行うのか、お聞かせください。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、ただいまのご質問でございますが、大和町の自主防災組織の設立につきましては、平成17年8月5日に城内中地区で設立してから、現在までお話ありました48地区、45組織が立ち上げられておりまして、設立割合につきましては79%となっております。今年度は、これまで5地区5組織が結成されており、年度内にはさらに2地区程度の設立が予定されておりますので、割合については82%程度の設立割合になる見込みでございます。

災害に対応するには、自助力、共助力、公助力の3つのキーワードがございますが、自主防災組織につきましては、地域で助け合う共助力に該当します。阪神・淡路大震災におきましても、地域住民が協力し合って初期消火、被災者の誘導や救出を行っており、多くの人命が救われました。生き埋めや建物等に閉じ込められた人のうち、救出された人の約95%が自力または家族や隣人によって救助され、専門の救助隊によって助けられた例はわずか1.7%にとどまっておりますことから、発災直後の人命救助や初期消火には近隣の住民に負うところが大きく、住民自身によります災害への備えが必要であることがわかります。

東日本大震災におきましても、町で開設しました8カ所の指定避難所以外に、9地区におきまして地域の集会所等に独自の避難所を開設して、対応していただいた実績がございます。

そこでまず第1点目の町として望んでいる防災組織と各地区の自主防災組織の運営、

あり方で開きはないかについてでございますが、町といたしましては、設立したからには、内容のある活動をしていただきたいとこのように考えております。設立された45の組織については、地形的な特徴、地区の組織的な事情、設立されてからの年数など全て異なる状況にありますので、設立する準備段階におきましては、他の地区をまねるのではなく、自分の地区の実情を十分考慮した規約などをつくり、役員だけが知っていてほかの人たちは知らないというようなことがないようにと説明をしているところでございます。

しかし、設立後の状況を見ますと、活発な活動を行っている組織もありますが、そうでない組織も見受けられるのが実情です。自主防災組織は、地域住民の自主的な活動であり、活性化には地域のリーダーの資質や熱意に負うところが大きくありますが、町としても常に相談に乗れる窓口を設置しているところでございます。

災害はいつどんな形で発生するかわかりません。東日本大震災の教訓を風化させないためにも、年に1回の訓練等は行ってほしいと考えているところでございますが、地域イベントの中に防災にかかわるようなものを盛り込むなど、楽しみながら防災意識の高揚を図ることなども活動を活性化する方法だと思っております。また、隣の地区との合同訓練や研修会を行うことなどもよいことだと思っております。

次に、定期的に各地区にどのような指導、援助等を行っているかということでございますけれども、自主防災組織はあくまでも自主的に活動いただく組織であります。訓練の際にはどのような訓練をすべきか、また他組織の訓練内容等を紹介するなどのアドバイスを行っております。また、援助としては設立の際に防災機材の貸与を行っておりますし、各地区で行う防災訓練の際には一部でございますが、非常食の提供も行っているところであります。このほかにも町単独ではございませんが、県が主催します宮城県防災指導員養成講習会への参加を各地区にお願いし、多くの参加をいただいております。この講習会は、地域のリーダーとして活躍してもらえ方の養成を目的としておりまして、町内では100名の指導員認定者がいる状況です。今年度も年明けの2月1日にまほろばホールを会場に開催する予定になっております。

最後に、災害時の支援はどのようなことを行うのかについてでございますが、今回の東日本大震災でもわかるように、公助力と言われる町の対応については限界があります。職員の数も決して多くはありませんし、その中で町内全域の被害調査や指定避難所の開設、非常食の手配、給水活動、応急復旧作業など多岐にわたる作業があるために、すぐに地域に出向くことは難しい状況でありました。このようなときのためにも、共助力と言われる自主防災組織の皆さんに頑張ってもらえばとこのように

考えておるところです。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）
梶田雅之君。

7 番 （梶田雅之君）

では、最初に各地区での運営についてちょっとご質問したいと思います。

防災とは災害を未然に防ぐ目的を持って行われる取り組みであり、災害の概念は自然災害のみならず、人災災害、失火、放火、時には伝染病の対応も含む場合もあります。よって、平常時の災害の備えた取り組み、地域の安全点検、避難路、避難場所の確認点検、地域住民に対する防災知識の普及啓発、防災資材の整備点検、自力で避難や移動が困難な方などの確認、防災訓練、防災計画などまちづくりの活動があり、災害時には災害による被害を最小限に取り組める活動や、町の復旧・復興に向けたいろいろな取り組みとしまして避難誘導、初期消火、救出救護、情報の収集伝達、給水給食、避難所の運営、地域の巡回、安全点検、地域の復旧・復興に向けた取り組みなどの活動があります。

では、災害時消防団や消防職員と公務員の方々及び会社でそれなりの地位にある方は、災害が発生した場合自分の持ち場に向かいます。組織の体制として、その辺を考慮した人員配置が必要になるかと思います。よって、平常時と災害時で組織編成を変更する必要があるかもしれません。また、昼間と夜間でも組織の変更が必要かもしれません。この件につきまして町長のお考えがあれば、お聞かせください。

議 長 （大須賀 啓君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

組織の状況によって変化があるということですが、そのとおり先ほども申しましたけれども、まずそれぞれの地区で組織をつくってもらっていますが、それぞれの条件がまず違っているんだというふうに思います。そういった中で、それぞれの地区で組織を立ち上げていただいて、それぞれの役割を担っていただいている状況でございます。朝または日中、夜、そういった確かに働いている方々とか、そういった状況で要するに役割というか地域に残っている方々が常に同じ人ではないとい

う状況にもあると、そういうふうにあるんだらうなというふうには思うところがございます。

そういった中で活動していただくということですから、地域、地域での活動になるというふうに思いますが、そういったいろいろな場を想定した中で、活動のあり方といいますか、そういったものは地区地区でいろいろ検討していただく必要はあるというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）

梶田雅之君。

7 番 （梶田雅之君）

では、自主防災組織から呈されています組織構成、役員名や登録台帳があるかと思うんですが、この辺を考慮した地区はあるのでしょうか。また、町としてこの辺を考慮して体制をとる必要があるかなどの助言が必要だと思えますが、この件に関しましてどうお考えなのか、お聞かせください。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

役員の構成とか組織のあり方につきましては、基本的に地区に任せてあるということでございます。したがって、こちらからこのような形ということで指示しているところはなく、先ほども申しましたけれども地域の実情に合った、隣と同じものでなくても構わないということをお願いしております。組織構成につきましては、ピラミッド型というかそれはあるわけがございますけれども、そこに昼の部、夜の部というような形の夜担当、昼担当というんですかね、例えば。そういう形の組織図が明確になっているところはちょっと確認できていないところがございます。

ただ、訓練の中で基本的な役員の方がおって、それぞれの訓練等するわけがございますから、訓練の中で皆さんが役割を知っていただくような状況になっているのではないかと、明確にさっきも言いましたが、状況状況でこういう組織になるというようなものが明確になっている組織というのはちょっと今のところ、私は確認をしておりません。

議 長 （大須賀 啓君）

梶田雅之君。

7 番 （梶田雅之君）

じゃあ、それでは、町の自主防災組織規約とひな形があるんですけども、ほとんどの地区でそれをもとに提出なり、自主防災組織をつくっているんですけども、その中で会長は区長が兼ねるという文言があります。ほとんどの地区で多分区長さんが会長を行っていると思うんですけども、中には8年くらいたっている地区もありますので、区長さんがかわった場合にそういう組織の変更届け出が必要かどうか、今の話ですと地区にお任せなので、そういう変更届け出も義務化されていないかとは思いますが、その辺組織変更、役員変更時の届け出について今どのような形で行っているのか、今後どのような形をお考えでいるのか、その辺お聞かせください。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

まず、規約とか町でお示ししているものにつきましては、モデルということで、そのとおりやりなさいというものではないということです。ですから、区長さんというふうになっていますかもしれませんが、それは必ずしも区長さんでもなくてもその組織においてふさわしい人がいればそういう方になっていただいとということで、あくまで一つのパターンとしてのお示しということでございます。

それから、そういった状況の中で、自主的な組織をつくってもらっておりますので、役職、役員がかわられた場合といったものにつきましても、特別町のほうに報告義務とかそういうものはなくて、組織の中で地域の住民の方々にはわかってもらわなければいけないと思いますけれども、町に報告する義務とかそういったものはないところで

議 長 （大須賀 啓君）

梶田雅之君。

7 番 (槻田雅之君)

では、再度確認しますがけれども、自主防災組織の規約の中でよく総会のことをうたっているところがあるんですけども、当然今話を聞きますと、総会資料の提出など総会を実施しているかどうかという確認も今のところ行っていないと。また、自主防災組織の設置条件に関しても、各地区にお任せということなのであれば、本来であれば会社、役場であれば震度4以上でもある程度の方が参集しまして震度5だったら本当に全員が集まるとか、そういう規約もないと。また、そういう指導もしていないというお考え、本当は全部自主防災組織のほうにお任せして、こういうときに立ち上げるとかも全てお任せだという考えでよろしいのでしょうか。そういうふうで各地区に指導というか、教えているということでもよろしいのでしょうか。お聞かせください。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

組織の運営につきましてでございますけれども、確かに役場のほうでは震度4のとき集まるとかそういうあれがありますけれども、そういったものについてそれぞれの自主防災組織にそういったものをつくってくれというような町からの指示というのは特別しておらないところでございます。ただ、その組織の中でこういった場合には集まりましょうとか、そういったものはつくってもらって全然やぶさかではないところでございまして、一律にこういうことであるから皆さんの組織も一緒に集まってくださいとかという指示といいますか、お願いはしておらないところです。

議 長 (大須賀 啓君)

槻田雅之君。

7 番 (槻田雅之君)

今のお話を聞きまして、全て地区の自主防災組織のほうに一任というか、お任せしているということがわかりました。

それで、ちょっと次に訓練について質問したいと思います。防災訓練には防災訓練の例ですけども、初期消火の訓練、救出訓練とかいろいろあるんですけども、よ

く私聞くのが、団地のせいもあるんですが、給食給水訓練、炊き出し訓練と称しまして、いも煮や収穫祭などする地区があります。では、災害時飲料水の給水停止を想定しまして、飲料水の確保をいかに行うかを決めている地区があるかどうかなど、団地であれば他の地区です。もみじヶ丘で言えば旧小野というか下のほうに地区には当然井戸水を持っている家庭もありますから、その方と事前に災害時には飲料水の提供をお願いして提供もすることも必要だと思っておりますが、このような町が災害時を想定しまして、例えば水がとまった場合、おたくの自主防災組織では水をどのように手配しますかなど、そういうヒアリングというのもしていない、前の答えを聞きますとヒアリングもしていないということによろしいのでしょうか。

そのようなことだと、絵に描いた餅で終わるのではないかと私はそこを懸念しておるんですけれども、この辺に関しまして、町長のお考えがあればお聞かせください。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今の段階ではそういった水がなくなった場合にどこの地区でと、そういったものの確認は町のほうではしておりません。

議 長 （大須賀 啓君）

槻田雅之君。

7 番 （槻田雅之君）

それでは、最初の答弁の中でちょっと物資の件について質問したいと思います。今訓練時、非常食の提供を行うという話がありましたが、実際個数は大体幾らくらい提供しているのかと、もしこれが毎年48組織、45地区で今自主防災組織が設立されております。その場合、全地区に非常食配分できるのでしょうか。本当にその分の予算を計上しているのかどうか、その辺初めから私はちょっと概算で調べたところ、そんなに予算は計上していないんじゃないのかなと。初めから訓練しないと決めつけての予算計上しているのではないかという懸念があるんですけれども、本当に毎年1回全地区で防災訓練した場合、非常食の提供というのはできるのかどうか、その辺に関しまして答弁をお願いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

先ほど非常食の提供というふうに申し上げました。これにつきましては、それぞれの地区で訓練をする際に非常食等、町のほうにあるかどうか、そういった問い合わせがあった場合に例えば町のほうの非常食、今備蓄しているのがございます。そういったものにつきまして、こういう言い方はおかしいかもしれませんが、あれも期限があるわけですから、そういった中で期限が切れる前に買い換えをしなきゃいけないわけですからね。そういった場合に皆さんに提供して利用いただくということで、初めから訓練をするために別予算にして非常食用の予算を取っているという状況ではないんです。

ですから、必ずしもみんなのところにあった分全部が行きますかといった場合には、そういった考え方でございますので、全部に行きわたる、1カ所に何個やるかという話にもなるかというふうにも思うんですけども、そういったものではないということですね。

議 長 （大須賀 啓君）

槻田雅之君。

7 番 （槻田雅之君）

今の話の確認ですと、当然町として備蓄している非常食アルファ米だとは思いますが、その賞味期限の有無、個数によりましてある地区には非常食が1個、2個渡されてもあれなんだろうから、渡されないときもありますよという考えだと思いたくは思いますが、では今度人員と備品関係ちょっとお聞きしたいんですけども、実際訓練するとき、よく水消火器、これは町が手配するのか、消防署のほうで手配するのかあるんですけども、その辺町として訓練備品の手配を行っているのかどうか、また訓練時地域の方から職員や消防団員の派遣の要請があった場合、その派遣状況がどうなっているのか、また訓練時、町から消防への連絡する、しないあるかと思うのですが、自主防災のほうでするかとは思いたくは思いますが、その辺の連携、町の連携、人の連携と訓練備品に関しましての連携についてはどのように行っているのか、お聞

かせください。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

訓練につきましては、基本的にその組織の中でやってもらうということでございます。それで、こちらからこういったものを提供するというようなことは、基本的にはございません。ただ、例えば消防とか、そういったものを呼んで一緒に消火の訓練をするとか、そういった場合には消防のほうで訓練用の資材を持っておりますので、訓練に参加をして一緒に実務をするとか、そういうことは消防のほうでは準備はしております。

それで、人の派遣ということでございますけれども、そのとおり組織のほうで今度何月何日にこのような訓練をする、訓練の内容こうなので、こういう協力をということであれば、それは消防のほう出ますし、あと消防団の場合は例えばその地区の消防団の方になると思いますけれども、消防団の方々もいろいろ話し合いの中で参加をいただけるものではないかというふうに思っております。

手配について、町もちろんやりますけれども、消防のほうでもそういったものにつきましては、組織から直接連絡をもらえば、対応できる体制にはなっているというふうに思いますので、その辺については中間に入るよりも直接やってもらったほうがスムーズな準備ができるんじゃないかというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）
槻田雅之君。

7 番 （槻田雅之君）

それでは、自主防災組織で訓練を実行した場合なんですけれども、町への報告義務はないかと思うんですけれども、町へ実際連絡している地区があるのか、ないのか、あるのであればどのくらいの地区、多分相談していればやるんだらうという推測でしかわからないんですけれども、実際しましたよとか報告の義務もないんでしょうけれども、そういうふうな現状を把握しているのか。

あと、先ほど答弁の一番最初にあったんですけれども、活発に活動している地区も

あれば、そうでもない組織も見受けられるという話があったかと思うんですけども、じゃあどうすれば設立してから一回も訓練していない自主防災組織があるかもしれません。その辺実際自主防災組織を先導して立ち上げてもらった町としまして、このような状況でいいのかどうか、今後そういう一回も訓練していない組織、または今訓練を行っているかどうか把握していなければ、その辺の対策についてどうお考えなのか、お聞かせください。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

訓練の実績の報告の義務は特別はないところですが、4、5カ所連絡が来ています。それから、実際やっている団体とそうでない団体の確認、これはとられてはいないところでございます。ただ、よくいろんなお話の中で、実際に立ち上げたけれども、どういった訓練をしていいのかわからないとか、そういったお話は我々も聞くところでありまして、そういった場合には相談をいただくということ。それで、さっきも申しましたけれども、こういった訓練がある、やり方があるということのアドバイスとか、そういったこともしているところでございます。

それから、今組織がそれぞれ立ち上がっていますが、全部独立した形といたしますか、横の連携がない状況です。それで、お話のとおり例えばお隣の地区ではどういうことをやっているのかとか、情報の交換といたしますか、体験の共有といたしますか、そういったものは必要なんだろうなというふうに思っておりまして、今後協議会といたしますか、横のつながりのあるそういったものも必要になってきているのではないかとこのように考えております。

議 長 （大須賀 啓君）

槻田雅之君。

7 番 （槻田雅之君）

再度ちょっとそこをお聞きしたいんですけども、当然義務化はないと、訓練の報告とかも義務化はありませんし、訓練しているかどうか、4カ所から5カ所くらいの報告はされているという話なんですけれども、それを実際把握する必要があるのかど

うか、今のお考えですと余りなさそうなんですけれども、実際本当にやっているかどうか、年に1回報告書を出してもらうとか、その辺のお考えがあるのか、また先ほどすばらしい発言したところですが、やはり情報の共有化ですね。各地区との情報共有ということで、協議会を立ち上げるとか、もう一度その辺に関しまして、よりよい自主防災組織のあり方、本当に報告するかどうか、その辺についても1回お考えをお聞かせください。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

自主防災組織の活動の報告と申しますか、そういったものの義務化ということでございますけれども、自主防災組織という中で立ち上げてもらっているところもございますので、それについて町のほうから強制的にと申しますか、というのはちょっと今後はいろいろ皆さんのご意見も聞いてみたいというふうに思うところでございます。

ただ、先ほども言いましたけれども、今それぞれの組織が単体と申しますか、でやっているところでございますので、ですから訓練につきましても例えば隣り合っただけでやるとか、そういうこともあってもいいのではないかと申すふうに思いますし、場合によってはほかの地区でやっている訓練を見に行くとか、そういったことも必要だというふうに思っています。

そのためには、やっぱり情報の共有というのが必要だと思いますので、情報交換の場と申しますか、そういったものがあつたほうがいだろうなというふうに思っています。防災担当者の会議というのがいいのか、組織の協議会というのがいいのか、そういったものにつきましても、考えてまいりたいというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）

槻田雅之君。

7 番 （槻田雅之君）

では、次にちょっと講習会のことについてお聞きしたいと思います。

先ほどの最初の答弁で、県が主催する宮城県防災指導員養成講習会への参加を各地区にお願いしているというお話をいただきたいと思いますけれども、私も参加しております。

して、私レベルアップ講習会、去年参加させていただいたんですけれども、去年の話を言いますとあれは公的な、前回ですよ、公的な避難所を想定していた講習会だったんですよ。だから、もっと地区の現状に合った講習を行うべきではないかと、私は感じております。

また、先ほど言ったように、地区との共有化、連携と話もあったんですけれども、実際に町内外への防災組織の訓練を見学していくことも必要だと思います。

ある地区の例をちょっと述べさせていただきますと、仙台市の宮城野区に福住町というのがありまして、これは福田町のすぐ近くなんですけれども、これは実際NHKのテレビでも放送された自主防災に関してはなかなかというか、実際他の町外との交流も持っておりますし、JAFとかNPOとか、日本赤十字、消防団や消防を含めました約400名規模で実際訓練をしている地区であります。

この地区というのは、町長もご存じかと思っておりますけれども、昔梅田川というのがありまして、よく台風や大雨が来た場合、氾濫する梅田川がありまして、そのふもとにあって福田町のすぐ近くで、扇町や日の出町とか水害がありまして、台風や大雨来たときに水の氾濫があつて、すごく難儀した地区でありますので、すごく防災意識が高いという地区もありますので、そういうところの見学もしてもらいまして、本当に実際の、別に各地区でやっている防災訓練が悪いわけじゃなくて、いろいろ本当に住民が避難するような訓練を行っていますので、そういうところをピックアップしてもらいまして、研修の案内、行く行かないかは当然その自主防災の方々の意識の問題かと思っておりますので、そういう訓練、研修会も開いてもらえばありがたいと思っておりますし、先ほど言ったように隣の地区との合同訓練も必要かとは思っておりますので、そういう研修会を積極的に取り入れてくださいますと、各地区の防災組織の会長及び町民の方々にも啓蒙して、意識を持たせてもらえればありがたいかとは思いますが、特に一番多いのはレベルアップと防災への啓蒙だと思うんですよ。

それをやっぱり地区にお願いしてもなかなかと言いか悪いですが、動きが鈍いので、やっぱり町のほうで旗振りをしてもらえればありがたいかなと思っています。その例が、先月でしたか、宮床中学校であった地域の防災訓練なんですけれども、参加人数見てもらえればちょっと宮床地区で全体の割には参加率が低いのはなぜか、特に団地の方の、団地の悪口ではないんですけれども、ほとんどの住民は来なくて区長さんと一部の方しかいないというのがちょっと見受けられたので、もう少し啓蒙思想なり、町が旗振ってやってもらえればいいのかと思ったので、そういう考えを持っております。この辺に関しましても、町長のお考えがあればお聞かせください。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

いろいろ研修ということでございますけれども、今先ほど申しました県のほうの指導員認定講習会ですか、これに各自主防災組織から毎年何人か参加をいただいて、そしてその認定をしてもらおうと。あとその中からまたお話、槻田議員もやっていただいているということで、フォローアップ、レベルアップというんですかね、そういったことで今やっているところでございます。

研修の内容につきましては、県のほうで指定した内容ということでございますので、そういう形でこちらの希望するようなものでない部分あるかもしれませんが、内容は毎年いろいろ変わってくると思いますので、その都度こういった内容のものをお願いしたいと。できるかどうかは別として、そういったことはやっていければというふうに思っております。

それから、全体としての意識啓蒙ということでございますけれども、これにつきましても、要するに組織はつくったけれどもなかなか活動が活発でないところにつきましては、一番最初申し上げましたけれども、その中でリーダーになる人たちといますか、そういった方々の熱意といますかそういったこともあろうかと思えますし、住民の方々の協力体制というのもあるというふうに思っています。そういった意味では、共通の認識を持たなければいけないということだと思っておりますので、そのためにいろいろ訓練もするわけでございますけれども、組織として全体の1つの組織だけではなく、さっき言いました組織同士の連携、こういったことがこの次のステップアップするためには大事なんではないかというふうに感じました。

やっぱり周りでどういうことをやっているんだということも、皆さんで認識する必要があると思えますし、どういった課題がそれぞれにあるのかということ、そういったものも共有することが必要だと。同じ共有課題を共有することによって、どういった研修があったらいいとか、そういったもののほうに次に進んで行くんだというふうに思っておりますので、今それぞれの組織でやっていただいているものについては、ますますやっていただきたいと思えますけれども、さっき申しました全体としての1つの組織といますか、そういったものについての必要性を改めて認識しておるところでございます。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

梶田雅之君。

7 番 （梶田雅之君）

研修会につきましては、やはり地域に合ったカリキュラムを県に言えるのであれば県に言ってもらいまして、地域防災、地区によっては四十、五十世帯ですかね、1番小さい地区ですと、だと思いましたがけれども、から何百世帯、一番多いと800世帯くらいですかね、なかなか実際取り組み、訓練とかカリキュラム違ってきますけれども、ぜひいろんな方の意見を聞きまして、そういう研修会を開いてもらうようお願いいたします。

では、災害時の支援についてお聞きしたいと思います。

災害発生時の話なんですけれども、災害が発生しまして自主防災組織から町への食料や水の提供が依頼があった場合、今までの話から言いますと、自主防災組織の物資提供のお考えは余りないと思いますが、2011年3月11日に発生しました東日本大震災のときに、大多数の区長さんが一番苦労したのは、ガソリンの調達だという話を聞いております。

今後、災害が発生した場合、自主防災組織へのガソリン支給のお考えがあるかどうか、私の考えでは一番苦労したのが区長さんなんですけど、ガソリン調達だという話があったので、ガソリン調達のほかに苦労したのがあれば別でしょうけれども、ガソリン調達の件につきまして町としてその辺考えているのかどうか、ちょっとお聞かせください。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

まず、災害時に食料の配給といいますか、非常食の配給ということですが、先ほど言ったのは訓練時という話でございます。災害時はまた別、それぞれに地区にも備蓄倉庫等あるわけでございますから、そういったところで配給とかもちろんやっていかなければいけないというふうに、そういうのはやるわけでございます。

それで、ガソリンでございますけれども、これについては非常にまだまだ難しい課

題といたしますか、今消防とかそういったところにつきましては、緊急車両につきましてはガソリンスタンド等と協定といたしますか、優先的にというような協定を結んでいるところでございます。それにつきましても、停電の際もくみ上げられる施設を持っているといたしますか、そういったところということで数限られているところでございます。

今後地域の方々にガソリンをとということにつきましては、ガソリン備蓄というわけにもまいりませんし、非常に難しい課題になるのではないかというふうに思っております。ただ、前回のそのものにつきましては、区長さんとか情報収集とかそういった方々、やっていただく方々についても手配ができなかった状況がございましたので、それについて何らかの方法というふうには思うところでございますが、今具体的にこういう方法でということでは詰めておらないところでございまして、今回防災計画見直しの中にうたえるものか、ガソリンというのが扱いがちょっとどこにでも置けるといってもないものですから、ガソリンスタンドの供給のあんばいといたしますか、そういったこともありますので、課題というふうには思っているところではございますけれども、まだ今このような形でという具体のところまでは至っていない状況でございます。

議 長 （大須賀 啓君）
梶田雅之君。

7 番 （梶田雅之君）

今の答弁ちょっと気になったのが、これは悪いことじゃないですけども各自主防災組織にも配給食料を配給する考えがあるということですけども、48地区全部に関して配給を考えているのか。実際、公的な避難所への物資提供だけでいいのかなと私は各自思っていたし、自主防災組織はあくまでも自分たちが確保した食料で1次避難所の役割であるのかなと思っていたので、この答弁でちょっと気になったのは各自、うれしいことではあるんですけども、自主防災組織への食料とか水も、本当にできるのかなとちょっと思ったので、そこもう一度確認したいのと、今の話で食料や水、ガソリン、確保状況があるんですけども、実際地区でどのくらい備蓄、食料、水ガソリンもそうなんですけれども、ヒアリングしていないと本当に大丈夫なのかと逆に不安じゃないのかなんていうのも私の考えなんですよ。

町から貸与しております発電機あるんですけども、あれは当然ガソリンがなければ

ば動かないわけですよ。先ほど言ったガソリンの保管というのはすごく難しい状況なので、規約では何十リットル以上だったらどうのこうのとあるんですけども、その辺の保管状況も私は町として確認する必要があるのではないかと思っているんですけども、その辺お考えあればお聞かせください。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

先ほど食料について私の言い方がちょっと誤解を招いてしまいました。各自主防災組織に全てということではないということで、そのとおり公的なものが基本になります。あと、地域によって全体が被災すればそうなんですけれども、そうでない場合といますか、地区だった場合にはそこから持ってきてとか、そういった形の中でできるだけの対応をしていきたいというふうに考えております。

それから、ガソリンでございましてけれども、そのとおり発電機とかはガソリンということでもまずいので……、まだガソリンだそうでございまして。そういうことで、保管については難しさがあるというかあれしかないものですからね。その辺については今後考えていかなきゃない課題だというふうに思います。ガソリンの扱いというのはやっぱりちょっとやっかいといますか、というふうに思っております。済みません。

議 長 （大須賀 啓君）

槻田雅之君。

7 番 （槻田雅之君）

質問で1個答弁が抜けていたんですけども、各地区への備蓄の状況の確認が必要じゃないか、食料、水の件ですけども、その辺今どのようにお考えなのか、答弁抜けたのでそこをちょっとお願いしたいなと思っております。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

いわゆるアルファ米とかそういった備蓄といますか、の確認ということだというふうに思うんですけども、今のところはそこまでは確認はしておらないところがございます。各組織でいろいろやっているんだというふうに思っておりますが、その確認はしておらない。あと、場所によっては何と申しますか、農家さんの場合米を持っているとか、そういったこともございますので、一概にこのぐらい用意してくれというお願いもなかなか当てはまらないのかなという気はするんです。確認をして、あそこにもどのぐらいあるというのをこちらで把握しておくということは、何かあった場合には情報は大事な情報になってくるというような気もしますし、逆に言ったことによって、無理矢理そろえるということにならないようにしなきゃいけないというふうに思われますので、その辺については少し検討させてもらいたいというふうに思います。

議長 （大須賀 啓君）
梶田雅之君。

7 番 （梶田雅之君）

私が一番重要視したいことなんですけれども、災害弱者への配慮なんです。これは、個人情報保護法の問題もありますので、専任の班構成が必要になるかとは思いますが。またあと民生委員等と協力しまして、災害弱者マップを作成が必要かと思っております。作成に当たりましては、町からの情報提供も必要だと思っております。

最後になりますが、今述べました弱者マップの作成の有無や、防災機材の点検の有無、実際発電機借りたはいいが、そんなのはあり得ないと思うんですけども、売却したという地区がないとは思いますが、あとはガソリン入れっ放しでもう何年も使っていないんだよねという地区もあるかもしれません。その辺で防災機材の点検の有無、町が点検するというわけじゃなくて自主防災組織のほうに何年前に電源入れましたか、動かしましたとか、そういうものや、総会開催の有無、備蓄の先ほど言った水、食料の有無、実際組織立ち上げるときに、いろいろな規約が提出されているわけですから、規約にのっとりましてちゃんと行っているかどうかのチェックが必要かと思っております。実態調査ですね。実態調査を早急に実施していただければありがたいかと思っております。

また、災害時、自主防災組織にも被害状況、各自分の地区の被害状況の確認を行ってもらいまして、町職員の作業低減を図りまして、町と地区とが情報の連携をして被害拡大を抑えていただければありがたいかと思っております。そのためには、定期的な研修

会を開いてもらいまして、常に高い防災意識の啓発を求めていくことは必要だと思います。

町は、各地区へ自主防災組織の設立を依頼しましたが、その後のフォローは何もしてくれていないという話を私はよく聞きます。町が地区への自主防災組織に対して、積極的に取り組む意識を示さないと、町は体裁のみで設置した自主防災組織の数の分母が欲しいだけで、真に各地区の自主防災の必要性を啓蒙するつもりはないのかと責任を問われるかもしれません。機能しない自主防災組織は要りませんので、今後も各地区と連携をとりまして、防災に取り組んでほしいかと思えます。

最後に、町長としましてご意見があれば、お聞かせください。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

まず、防災マップというご質問でございましたが、これにつきましては、民生委員、児童委員の皆様方につくっていただきまして、今回改訂といたしますか、再度新しい情報を取り入れたマップを先月、町のほうにもお預かりをいたしておるところでございます。あと、消防とかそういったところにありまして、これは了解をもらった中でつくってもらっているということでございまして、そういったことに使ってもいいですよという了解書というんですかね、もらった中でやっているやつ、前にもあったわけでございますから、その改訂版といたしますか、最新版といたしますか、つくってもらっているところでございます。

それから、活動のチェックといたしますか、資機材のチェックからということでございますけれども、資機材につきましては、訓練とかするといろいろ使ったりして、そういった状況が確認できるんだというふうに思っておりますし、そういった中の活動状況のチェックといたしますか、活動の内容を町でも把握するということというふうに思っておりますけれども、そういったことにつきましては、先ほども言いましたけれども協議会とかそういったものの中で、意見の交換の場ができればそういった状況も非常につかみやすいといたしますか、使える情報の収集にはいい場になるというふうに思っています。

あと、町がフォローしてくれないということでございますが、自主防災組織ということで、立ち上げる中で資料の提供とかさせてもらっております。いろいろご相談の

窓口は常に広げておるところでございますし、そういったものについてフォローはしているところでございますが、基本的に自主防災ということでございますので、積極的に自分たちのほうからやってもらうというのが、町もちろん協力はしますけれども、そういった意識を持ってもらってやっていただければ、大変ありがたいというふうに思います。いずれ、この組織につきましては、災害があった場合はもちろんでございますけれども、ふだんからの地区の交流といいますか、そういった部分についてもいろいろ役に立つ組織だというふうに思っていますので、地域の活動の中で積極的に取り組んでいただいて、より地域に、そして大和町が安全な組織になるようにご協力いただきたいと思いますし、町としてもそういった考えの中でフォローしてまわりたいというふうに思います。以上です。

7 番 (槻田雅之君)

ぜひ、先ほど言ったように町が協力的なフォローをお願いしたいと思います。

以上もちまして私の一般質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

議長 (大須賀 啓君)

以上で槻田雅之君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩時間は10分間とします。

午後3時01分 休憩

午後3時11分 再開

議長 (大須賀 啓君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

4番渡辺良雄君。

4 番 (渡辺良雄君)

それでは、質問をいたします。

元自衛官ですので、簡潔に行いたいと思います。

1 件目、大和駐屯地の体制維持について伺います。

大和駐屯地は、町の企業誘致第1号として昭和31年創設され、以来57年が経過し、この間我が国の主権を守る崇高な任務のもと、町の安全・安心と発展に大きく貢献したものと思います。

近年、尖閣諸島に代表される緊張の高まりの中、ことし1月に中期防衛力整備計画の廃止が閣議決定され、間もなくこの12月の中旬には新しい防衛大綱が決定される模様であります。

この新大綱案では、既に基幹部隊の戦車が縮減対象になっておるようでございます。次の2行はちょっと訂正をお願いします。ここは削除をお願いいたします。「このよ
うな」から「聞いている」まで削除をお願いいたします。

平成17年片山事件といわれる現片山さつき参議院議員が、大蔵主計官のときに16万陸上自衛隊、定数16万を12万に削減すると、その後財務省の原案となって、それらが政策として実行されてきているという背景がございます。隊員の定数削減や駐屯地の廃止が実施された場合、東北の守りはむろんのこと、頻発する災害への対応にも支障を来し、地域の安全・安心の確保という面からも住民不安が増大する中、地域経済への影響など、まちづくりに大きな影響を及ぼす問題になると思われま

既に、北海道では、北海道の自衛隊体制維持を求める運動を北海道選出国會議員、道知事、道議會議員、各市町村長、各市町村議員一丸となって行っているようであり
ます。

そこで、町長に以下の点をお伺いをいたします。

1 点目、町長として大和駐屯地の創設から57年間をどのように評価されるのか。

2 点目、大和駐屯地の体制維持についてどのような行動をされるのか、お伺いを
いたします。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、ただいまのご質問でございますが、2013防衛白書につきましては、10月3日に公表されまして、同日東北防衛局から説明のため来庁がございました。防衛白書では、我が国を取り巻く安全保障環境においては、さまざまな課題や不安定要因が存在し、その一部は顕在化、先鋭化、深刻化しているとありまして、サイバー攻撃へ

の対応、弾道ミサイル攻撃などへの対応、在外法人等への輸送への対応、各種災害などへの対応について、その方向性を明示したものでございます。

また、この防衛白書に基づきまして、12月中旬に新防衛大綱が決定されるとこのように伺っております。11月22日、朝日新聞に戦車部隊の大幅減に関連する記事がありまして、陸上自衛隊の配置を見直し、本州から戦車部隊を撤退させ、北海道、九州のみに配備する方針を固め、10年後をめどに戦車数を現行の741両から300両に大幅削減し、冷戦期の本土防衛から対中国を念頭に置いた離島防衛に重点を移すとあります。また、戦車部隊が撤退する本州には、走行性の高い機動戦闘車を新たに導入とあります。

そこで、第1点目のご質問であります、大和駐屯地は創設から57年経過しております、その間をどのように評価するかということですが、我が国の平和と安全の確保及び国民の生命と財産を守り、防衛としての役割を担っている者と考えております。また、地域に自衛隊があることにより、災害支援等による住民の安心感があり、地域住民へ理解を深めるためさまざまなイベントへの支援、参加やスポーツ少年団への施設の開放などを行っており、地域への大きな貢献があります。

さらには、隊員の定住化によりまして、定住人口の確保や地域の各種役員の引き受け等による地域づくりへの貢献など、地域と一体となった自衛隊であると、高く評価しております、大和町の発展とともに歩んできたものと考えております。

次に、2点目、大和駐屯地の体制維持についてどのように行動するかのごとくでございますけれども、11月15日に調整交付金2次内示の際に、東北防衛局が来庁いたしましたので、戦車の数が減るがここにも影響があるかと伺ったところ、大綱の見直しの内容にもよるが、影響はあると見ているようでございます。しかし、それにかわるものが出てくるとのことであり、隊員を抱えていることから、簡単に縮小することはできないのではないかとの見解を示しております。

本町といたしましても、大和駐屯地はなくてはならないものと考えており、今後も部隊が維持されることを強く望んでおります。11月29日に王城寺原演習場周辺3町村で協議を行い、行政改革推進会議秋のレビューにおいて、特定防衛施設整備周辺調整交付金のコメントの中に、300億円の予算削減が可能であるとの意見があり、平成26年度の予算に反映される可能性が高く、秋のレビューの再検討の要請とともに、戦車部隊縮小に伴う大和駐屯地の規模維持について、12月中旬に国、国会議員へ要望活動を行うことで調整中でございます。

国の防衛を初め、災害支援、地域貢献、定住対策の面からも大和駐屯地の必要性は

大変大きなものがあり、体制維持について関係方面に強く要望してまいりたいと思います。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）
渡辺良雄君。

4 番 （渡辺良雄君）

ただいま町長のほうから自衛隊に対して、非常に高い評価をいただきまして、元自衛官としても非常にうれしい評価でございます。ただ1点この評価の中で、防衛関係交付金、これはまちの予算の1%、2%、3%どれくらいになるのか、これは57年間の中でどれくらい貢献してきたものかをご答弁をちょっといただきたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

調整交付金につきまして、特定防衛調整交付金、これにつきましては毎年確定といえますか、同額ではないところでございますが、平均大体8,000万円ぐらい、これのほかにSACOはまた別でございまして、それにつきましては1億3,000万円ということでございます。その貢献度といえますか、そういった金額でございますので、道路環境整備とか、あとはSACOにつきましては、それぞれの今ですと子供支援とか、あとそういった大きな事業に活用させていただきまして、使う幅が広いものですから、非常に自治体としてはありがたい交付金というふうに思っております。

議 長 （大須賀 啓君）
渡辺良雄君。

4 番 （渡辺良雄君）

今の評価につきまして、我が国の平和と安全、それから住民の安心感、あるいはイベント支援、隊員の定住化による地域づくり、あるいはまちの経済貢献、こういったことがあり、さらには調整交付金あるいはSACO予算、町の予算としても非常に潤っているという、ただいいことばかりではなくて、砲の騒音ですとか、ヘリコプタ

一の爆音ですとか、そのほか沖縄の基地負担軽減ですか、そういったことによる反対運動ですとか、そういったデメリットも抱えているのはあろうかと思えますけれども、全体として町としては、非常にいい、自衛隊があつてよかったなということはこれで間違いがないのかなというふうに思います。

次に、今後ですけれども、これから10年間で第6戦車大隊がなくなる、多分なくなると思われます。戦車がなくなるということは戦車にくっついて動く第6対戦車隊、これも恐らくなくなるであろうと。それにかわるものがどういうものがあるのか、あるいは新しい防衛大綱案では、陸上自衛官5,000人今度はふやす方向でもございますので、簡単にはなくならない。それから、新しい整備大綱でも防衛省が出している中でも、駐屯地を大事にしていきますよと、災害対策として大事にしていきますというのがあるので、さほど心配はしていませんけれども、しかし先日国会の佐藤正久参議院議員を表敬訪問をした際に、北海道はかなりこの問題について真剣に取り組んでいると。現実に、北海道知事を顧問として、180市町村長、それから選出国會議員、先ほどもお話ししましたけれども、こういった方々が2004年の片山事件以来、北海道駐屯地等連絡協議会、これは会長は千歳市長ですね、となって運動を進めていると。ことしには登別ですか、登別市も2013年、ことし体制維持を求める決議をされているようであります。

町長は、先ほどのご答弁の中で、今後も部隊が維持されることを強く望んでおり、周辺3町村と協議を行ったと。この周辺3町村というのは、大和町、大衡村、それから色麻町、これで間違いないのかどうかお伺いしますけれども、どこと、ここに12月の中旬に国、国會議員との要望活動を行うということで調整中ということなんですけれども、どのような形でか、もう少し詳しく説明をお願いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

まず、協議を行った町村でございますが、お話のとおり、大和、大衡、色麻でございまして、王城寺原演習場協議会ということで協議をいたしております。このことにつきましても、秋のレビューと先ほど申しましたとおり、特定防衛施設整備周辺調整交付金につきましても300億円ぐらいの削減が可能であるというような、そういったものが出てきたわけでございまして、それに対する地元市町村としての意見をまず述べ

であるところでございますが、改めてそのことについて現状を訴えながら、そのためにこういったものが必要であるということを、国、国会議員等をお願いしていきたいというふうに思っております。

それから、駐屯地の規模につきましても、大綱が出ているわけではございませんので、あくまでそうなるやに聞くという状況に今あるわけでございますけれども、それについて、先行してお願いをすればいいのか、いろいろちょっとその辺は協議中でございますけれども、いずれ内容としましては駐屯地を維持してほしいということになります。

お願いする対象になりますと、関係省庁ということになってまいります、それから当然国会議員さんとか、そういった方々が対象というかお願いする相手になってくるところでございますが、まだ具体的にここということについては、今関係団体と調整中の段階でございます。

議長 （大須賀 啓君）

渡辺良雄君。

4 番 （渡辺良雄君）

今町長のほうから調整中ということでございますが、既に北海道ではこの片山事件というか、これ以来昨年もあったわけですが、道知事以下がまとまって動いているということです。幸いにして今防衛大臣は第5区から、それから宮城県知事は元自衛官ということでございまして、宮城県には駐屯地、基地含めると仙台駐屯地、多賀城駐屯地、船岡駐屯地、霞の目駐屯地、そして松島基地、あと大学支所が1つございますけれども、そして大和駐屯地と、これだけの駐屯地、基地がございます。

先般、佐藤正久議員を表敬訪問したときに、佐藤正久議員はさきの防衛政務官でもございました。北海道は非常に活動が強く、防衛力を西のほうに移したいけれども、北海道から抜けない。なぜならば、北海道の首長さん方、議員さん方、一丸となって強く活動しているので、そこからは削減するのが難しいと。簡単なのは何の活動もない東北だということで、このままだと東北は非常に危ないよという示唆を受けました。

したがって、今この時期にまだ新防衛大綱も出ていませんけれども、出るのを待っていて、座視していると本当に削減されてしまうということもございます。少しは声高らかに上げていかないと、東北から自衛官の数が減ってしまう。大和町から大和駐屯地の勢力がガサッと減ってしまうということにもなりかねません。

ですので、町長の指導力を発揮していただいて、というか、北海道では道知事以下ですので、宮城県においても宮城県知事以下ということを書いていただいてもいいんじゃないかと。私なんかも声を大にして言っていきたいというふうに思いますけれども、こういった北海道駐屯地等連絡協議会があるならば、宮城県駐屯地等連絡協議会、これを会長はどこかの市長さんにやっていただくなりして、県知事を顧問にさせていただいて、それで一体となって自衛隊の体制維持を求める会、先ほど町長検討中ということでございましたので、そこまで考えられてはいかがかどうか、町長のお考えをお聞きいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今渡辺議員からお話いただいたことですが、そういったことについて、どういった形で取り組めるのか関係団体とも協議してまいりたいというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）

渡辺良雄君。

4 番 （渡辺良雄君）

今私のほうで意見を出させていただきましたけれども、ご答弁いただきました。まさにそのとおりだと思います。簡単にここで軽々に答えられる問題でもないかと思えますので、これからご検討をいただいて、何らかの形が出せるように、あるいは大和駐屯地が少なくとも大幅な定数削減につながらないように、どうか町長のほうでご尽力をお願いしたいと思います。以上で、1件目を終了させていただきます。

続いて、2件目ですが、県の工事に連携して、宮床中学校のグラウンド拡張を図れ。

宮中は、体育館が新設されたことに伴い、グラウンドが狭隘化して、体育授業、部活に支障を来していると聞いている。加えて、諸行事の際の父兄と来校者の駐車場も不足している。

一方、宮城県では現在宮床中学校を取り巻く県道大衡仙台線の宮床工区工事について、用地買収など着工に向けて着々と準備を進めている。また、宮床財産区管理委員

会など地域の各種団体では中学校グラウンド拡張や、地域発展のためのアイデアを保有しています。

このようなとき、これを絶好の好機と捉えて、町、県、地域が話し合いをして、グラウンド拡張を図ることは極めて大事なことと思えますけれども、町長の考えをお伺いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまの件についてお答えをします。

学校等の教育施設に係ります施設整備につきましては、町並びに教育委員会におきまして、学校やPTAとの意見交換の中で、常にご意見、ご要望等を毎年伺い、その都度ご回答を申し上げてご理解を賜ってきているところでございます。

今年度におきましても、去る10月9日に触れ合い懇談会を開催いたしまして、町とPTA連合会におきまして、同連合会からのご要望等に係る事項に対し、ご回答を申し上げております。その際、各小中学校PTA会長の皆様とも意見交換を実施しております。

このたびの件数につきましては、延べで61件となっております、ちなみに宮床中学校におきましては、4件のご要望がありました。その内容といたしましては、地区の安全確保、県道大衡仙台線小野工区への街灯の設置という件、また学校設備等ということで、校地内の駐車場また校舎北面への網戸の設置、その他部の創設となっております。

町からの回答といたしましては、道路交通に係る件につきましては、関係機関への要望のほか、学校と連携協議をした中で検討を加えること、また学校施設の施設設備の計画的な整備を図ること、さらには学校と保護者の話し合いをお願いしたところでございます。

なお、県道大衡仙台線宮床工区につきましては、宮床中学校敷地西側部分に係ります境界立ち会いの2者立ち会いが昨年12月18日に実施されておりますほか、県仙台土木事務所用地第2班によります用地説明会が去る9月19日宮床基幹集落センターにおいて開催されたところでございます。そして、この際に県仙台土木事務所からお伺いした説明によりますと、当宮床工区につきましては、小野工区と同様の付近13.5メー

ターで整備計画され、区間延長2.3キロメートル、国道457号線交差点に接続される
のことでございます。また、整備年次につきましては、平成25年度で用地買収と一部
工事着手となり、平成30年度において開通予定になっているとのことでござい
ます。

町といたしましては現在、県道拡幅工事の推移を見守って、今般計画の宮床工区に
つき、早期の県道仙台大衡線の開通をお願いしたいと考えておるところでござい
ます。

また、学校教育施設整備につきましては、地域の社会環境の変化と合わせ、学校関
係者や保護者、そして地域皆様のご意見等についても機会あるごとにいただき、さら
には町教育委員会の意見も徴収し、学校教育施設整備に対します基本方針を立て、さ
らに事業効果等についても十分検討を加えるとして、適切に学校教育施設整備等の整
備を図ってまいりたいとこのように考えておるところでございします。以上です。

議 長 (大須賀 啓君)

渡辺良雄君。

4 番 (渡辺良雄君)

今町長のご答弁をお聞きしながら、少しやはりお考えの範囲が狭いのではないかな
と感じます。というのは、ご答弁の中で町教委、それからPTA、ほかは出てこない
んですよ。例えば財産区管理委員会ですとか、地元の区長さん方ですとか。宮中の体
育館が建った際に、えっと驚いたのは、誰が驚いたかという、地元の代表の方々が
全然知らないんですね。区長さん方も知らなかった。それから、財産区管理委員会
の方々も知らなかった。このご答弁にあるように、やはり決めていったのはこうい
うことだったんじゃないですかね。町とPTA連合会ですとか、町教委ですとか。この
中で決めていったわけではないですか。何かこのご答弁聞いていて、えっと思うん
ですね。話す相手が極端に狭いとは思われないですか。この点について、町長、お
考えを伺います。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

ここにそういう書き方になっています。財産区等には話してある話ではあります。

これは。体育館については財産区も知っている話ですし、狭いというか、機会が少なかつたといことなのかもしれませんけれども、メインとして学校と、PTAと教育委員会と話しているということでございますので、決してほかの方に話していないということではないというふうに思っております。

議長 長 （大須賀 啓君）

渡辺良雄君。

4 番 （渡辺良雄君）

今町長からご答弁いただいたんですけども、やはり体育館建ったときの、建つというか、明らかになったときに何であそこという声はやっぱり大きかったと思うんですよ。それはやはり事前にお話しする枠が私は狭かったと思うんですね。今回のこのご答弁を聞いていて、私やっぱり狭いと思うんですね。どういうことかというのが体育館の広さを広げろという話の中で、いやそんなの出ていませんよというような、今町長のご答弁じゃないかなと思うんですね。

ですので、もう少しお話をいろんな方々にしていただきたいなというのが1点でございます。このご答弁の中だと、問題ありませんよということなんですが、先ほど千坂議員のほうからも質問がありましたけれども、要するに評価、PDCA、何でしたかね、そういったのも町長の耳に届いていらっしゃるかどうかわかりませんが、やはりあそこに建つんだったらもっと違うところに検討できたんじゃないかという声、何ぼも聞くんですね。それはやっぱりあんまり建った後でこんなに騒ぐというのは非常によくないことですし、今さらまた騒ぎを蒸し返すつもりは全然ございませんけれども、今度はそういうお話じゃないけれども、グラウンドの拡張ということについて、やはり授業に問題ないんだと、部活に問題ないんだということでしたけれども、一部ではやっぱり問題あるというふうに声があるわけですので、ですので、この機会に県と話し合いをし、それから町がやる気になってできるのか、できないのか、これを真剣に1回模索していただきたいなと思うんですね。

今ここですと、もう何か全然やらないよというような答弁をいただいたと私思っているんですけども、1回は検討してみて、80メートルしか奥行きのないグラウンドをあと20メートル土盛りをして追加できたら子供たちが喜ぶわけですし、それからもう一つは地域性といいますか、宮床中学校は私たち団地の人間から見れば、山の中にあります。あそこに行くにはやっぱり現代社会ですから、忙しいですから歩いて行く

わけにはいかなくて、車で行くしかない。車で行くとなるととめるしかない、そうすると駐車場が足りない。そういう問題もあります。

抜本的にそれを改善するためには、宮床工区の道路の建設に合わせて、予算は全然別予算になると思うんですけども、あそこに擁壁をつくって20メートル土盛りをしてグラウンドを20メートル分でも拡張する、そういうような青写真を1枚引いてみて、できる、できない、そういった検討ができないものかということ強くお願いをしたいわけです。この点について町長もう一度ご答弁をお願いします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今のご質問でございましたけれども、いろんなご意見があるというのは私も知っております。ですから、いろんな方の意見を聞くということになりますけれども、一番はやっぱり学校関係の方々が一番使っている方々でございますし、そういった方々の一番いいと、そういったわけではないんですけども、その意見が大切だというふうに思っております。財産区の方々に、そういったアイデアといいますか、それは私も管理者として伺っております。それにつきましては、今回いろいろ使った中で、使った方々のお考えとか、そういったものを考えながら、今後そういうことがあった場合にはいろいろなアイデアも出しましょうというふうに私は聞いておるところでございます。財産区の場合。

それと、県の道路と整合性をということでございますが、確かに今回その件は土盛りなりそういった形になりますけれども、これと一致というのはちょっと難しいんだというふうに思っております。今回仙台大衡線につきましては、切り土盛り土が非常に大きい中でございまして、土につきましては、それがちょうど切ったのを盛った状況にする、プラスマイナスゼロというかそういった計画で、今進められておるところでございまして、実際やってみた段階でどんな状況が出るか、そのとおりにいくというふうにはいかないかもしれませんが、計画的にはそういうふうになっているところでございます。

それと、今計画が道路で成り立っておる、ずっと前からある道路でございますので、それと工事を、費用は別にしましても工事合わせてというのは、なかなか工事的に難しいというふうに考えてございまして、工事の時期は確かに一緒、時期といいますか、

タイミングはそうなのでございますけれども、それと合わせてというのはちょっと難しいのではないかとこのように思っております。決してしないとか、何とかという話ではなく、先ほども申し上げましたけれども、学校の関係者から聞いた段階で、今の段階では支障が全くないわけではないけれども、この状況でやっていける状況にあるという話を聞いております。

ですから、決して全くやらないとか何とかという話ではないんですけれども、そういった地元の方の意見もありますし、使う方の意見もありますし、いろんな方の意見をまとめなければいけないと思います。OBの方とか、地元の方々も大変思ってくれる気持ちも大切にしたいと思っておりますし、また学校の考え方、そういったものを大切にしたいというふうに思っておりますので、考え方、意見につきましては一方的にこっちがこっちではなくて、そういった意見を幅広く聞いて、そしてその結果としてどうあればいいのか、そういったことを考えていかなければいけないというふうに思っております。

工事としましても、やればかなり大きな工事になってくるというふうに思いますし、そのことによっての工事のやり方でしょうけれども、校庭の使い方とか、課題もまた出てくるというふうに思っておりますので、決してやらないとかと断言しているわけでもなくて、そういったものについてのあり方をいろんな方の意見をちゃんと聞いた中で、総合的な判断の中で決定をしていくというふうに考えておるところでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

議長 長 （大須賀 啓君）

渡辺良雄君。

4 番 （渡辺良雄君）

町長、もう一度念を押ささせていただきたいんですけれども、ここで学校、それからPTAというふうにあるんですけれども、やはりPTAの方々というのは、お子さんの成長に合わせてどんどんかわっていってしまうということで、それからもう一つは視野的に少しこんなことを言ったら怒られてしまいますけれども、宮床で言えば財産区管理委員会の方々とは比べると少し見る目というか、少し学校の中だけに目が向いているかもしれないとは思っております。財産区管理委員会の方々ですと、たくさんの土地も持っていますし、広い視野で物事を考えられるというふうにも私は思いますし、ですので、もう一度学校の教職員の方も校長先生以下もどんどんかわっていかれちゃ

う。地元には結局残られないわけですので、ですのずっと区長さん方なり、あるいはそのいろんな組合長さんなり、長くその地域の代表として務められる方々、そういった方々の声をもっと大事にさせていただきたいと、学校施設関係について、ともすると学校施設関係、学校の関係者だけで決めてしまって、後から地域が知っていくという気持ちを持っていますので、そのところ町長、もう一度だけご答弁をお願いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

議員がおっしゃるとおり、財産区の委員の皆様、ほかにも地元の方々、そういった方々の経験なり、考え方、それは非常に大切だというふうに思っております、決してないがしろには私はしません。それは、間違いないと思います。ただ、一方的な片方だけの意見ではなくて、もう一方のいろんな意見を聞きたいということなので、聞きたいというか聞くのは当然だというふうに思っております。ある人が言ったから、それがもうそのことだということではもちろんないと思ひまして、その辺は議員もご理解いただけるというふうに思っていますので、決して財産区とかそういった方々の意見をないがしろにしてとかそんなことは全くございません。私も管理者でございますし、おつき合いも十分ありますので、皆さん方、委員の方々、また地元の方々の考え方も十分に伺っておるところでございますから、そこは片方がこうでこうということはいたしませんので、そこはご安心をいただきたいというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）

渡辺良雄君。

4 番 （渡辺良雄君）

町長からいいお答えをいただきましたので、よろしくお願いをしたいと思います。

続いて、3点目でございますが、県道大衡仙台線小野工区の雪害不安に対し、県と連携して警戒せよ。

県道大衡仙台線小野工区は、ことし7月末めでたく開通し、地域の住民は早速開通道路を利用して、便利さを享受しております。

しかしながら、小野工区の両側の切り通し部分を見ると、非常に急峻に感じて、雪害防止柵は設置されておられません。また、雪どめを期待できるような樹木植生もありません。設計時はともかく、最近の異常気象を考慮すると考えられない大雪が降ることも予測され、その場合雪崩の不安を感じます。小野工区は初めての降雪を迎えることから、県と連携し、警戒すべきと思いますが、町長のお考えを伺います。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、県道大衡仙台線の雪害不安についてでございました。

本路線につきましては、大和町と仙台市を結ぶ重要な路線でございまして、地域間の交流促進、経済活動の活性化が期待されておるところでございます。ことし7月31日から開通したもので、長年の夢がかなったものでございます。

さて、ことしもいよいよ冬将軍の到来する季節となりました。この路線を管理する仙台土木事務所に確認したところ、既に除融雪作業を行う業者は決定しておりまして、万全の態勢を整えるとのことでございます。このごろはもみじヶ丘から宮床方面に向かい、縦断勾配は5%の上り、2.5%の下り、県道の西成田宮床線にタッチする延長1.3キロメートルでございます。山林をオープン掘削したもので、切り土のり面は直高最大40メートルのところもありますが、土質が軟弱でのり勾配は1割で、洗削防止に植生を施しており、安全に配慮しているところでございます。

さらには、西成田宮床路線、交差点付近にはスリップどめの薄層舗装しておりますが、スピードの出やすい道路でありますので、除融雪等につきましては、県と連携を密にしながら状況を観察してまいりたいとこのように考えておるところでございます。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

渡辺良雄君。

4 番 （渡辺良雄君）

小野工区の道路を見ますと、今1割ということなんですが、物すごく見た目にあんまりほかにはない道路ではないかなというふうに思います。あののり面に少々の雪は

大丈夫だと思うんですけども、切って段々になっていますので、しかし最近考えられないような大雨が降って、土砂災害が各地で起こっているような状況なんですけれども、そんな雪が降らないとは限らないと。その場合にあのり面だと、ちょっと気温が緩んだら、どどっと落ちてくるんじゃないかという不安があるわけです。

ですので、たまった雪を除雪するのは、そんなのは全然心配もしていないし、それからスピードを出し過ぎて事故を起こされる不安、それはあるんですけども、そういうことではなくて、走行中に雪崩が起きて、車を巻き込んでとなると、怖いという気がいたします。そういうことが本当に起こり得ないのかどうか、警戒する必要があるんじゃないかということでありまして、ちょっとご答弁いただいた内容とずれがあるかと思うんですが、いかがでございましょうか。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

いわゆる雪崩といいますか、そちらの心配ということだと思いますが、今回のあの工事につきましては、基本的には切り土でやっておりますが、そういった雪崩等につきましても、当然のことながら通常であればというか、何年、何十年周期の中で安全な工法ということになっているというふうに思っております。ただ、議員ご心配されるのは、特別の雪とかそういったものがある中で、そういった場合にご心配ということというふうに思っておりまして、そのことにつきましては、ことし開通したばかりですので、まだ経験がございません。したがって、ことしにつきましては、大雨とか大雪とか、そういった場合については町としましても県のほうにも申し上げておきたいと思っておりますけれども、警戒といいますか、特に初年度でございまして、警戒につきましては、十分に仙台土木のほうと連携をとって先ほども言った、最終的に同じ状況になります観察といいますか、チェックといいますか、そういったことをしっかりやっていきたいと考えております。

議 長 （大須賀 啓君）

渡辺良雄君。

4 番 （渡辺良雄君）

警戒をしていただくということで、ご答弁をいただきました。最悪というか、降雪がどんどん降り積もるということで、初年度ですので雪崩が起きるかどうかわからない、そういう状況の中で通行どめというか、決定権というのは当然県が持っているわけでしょうから、ただそこを通るのは我が町の住民が多いと思います。我が町の住民だけではないと思いますけれども、我が町の住民がそこを利用しているわけですので、巻き込まれないためには、県に対して適切な要望もしていかなきゃいけないと。最大は、沢山の雪が降ったときというのはことし1年ぐらいは通行どめもやむなしとするくらいの覚悟をお持ちなのかどうか、町長にお伺いをいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

通行どめというものにつきましては、お話のとおり県の最終的な判断になろうかというふうに思います。どういった段階でその判断をするかという基準というのがあるのかどうかちょっと定かではございませんけれども、先ほど申しました観察をした段階でそういった危険性があるならば、当然県のほうにこういう状況にあるという報告をし、そのことによって県が通行どめという判断をするかどうか、もしくは一旦通行どめしておろすということがあるのかどうか、ということでございますので、観察をし、情報の提供をこちらでやっていきたい。場合によっては通行どめができるのかどうかわかりませんが、協議にはこちらも一緒に入っていかなければいけないと、ストップするということについて、学校のバスの問題等も出てきますので、情報の交換を密にして、対応していかなければいけないというふうに思っております。そういう状況になった場合ですね。

議 長 （大須賀 啓君）

渡辺良雄君。

4 番 （渡辺良雄君）

最大はやはり住民の生命の安全というのが一番大事かと思えます。初年度でございますので、警戒しても警戒し過ぎないというふうに思えますので、ことし1年は最大限に町としても県に任せ切りにするのではなくて、警戒をしていただいて住民の生

命を守っていただきたいというふうに思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

議長 長 (大須賀 啓君)

以上で渡辺良雄君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩は10分間とします。

午後3時58分 休憩

午後4時07分 再開

議長 長 (大須賀 啓君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

5番松浦隆夫君。

5番 (松浦隆夫君)

1件3要旨について質問をいたします。

件名は、異常気象による災害の発生と自治体の対応についてであります。

近年、地球温暖化の影響と思われる異常気象に起因する猛烈台風、大洪水、土石流、高潮、巨大竜巻等、日本国内はもちろんですが、世界各地で大規模な災害が起きております。

10月15日に東京都伊豆大島を襲った台風26号は、10月15日の23時ちょうどから16日の5時までの6時間の間に550ミリの集中豪雨となり、特に16日の2時54分から2時間に観測史上最多と言われる122ミリの記録をいたしました。

この豪雨と土石流で死者35名、これは11月16日現在ですか、行方不明者4名となっており、家屋の全壊、半壊など大きな物的被害が発生いたしました。

大和町ではことし地域防災計画の改定を行い、減災の推進を進めるとしているが、計画の改定に当たっては、この異常気象による想定外の災害も考慮する必要があると考えます。

今回のこの伊豆大島町の対応、危機管理についてですが、幾つかの問題点が見えてきました。これらを他山の石として異常気象に起因する災害の対応について、町長に

お伺いたします。

1つは、伊豆大島町の災害時の対応、危機管理から得た教訓は。

2つ目、1時間に50ミリ以上の集中豪雨、それに対応するような治山・治水整備を。

3つ目は、大和町の土砂災害危険箇所は。

この3点であります。お願いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまのご質問の1点目でございますが、伊豆大島町の危機管理から得た教訓についてでございますが、今回は24時間雨量で800ミリ、6時間雨量で550ミリ、3時間雨量では335ミリ、1時間雨量では122.5ミリという観測史上においても記録的な豪雨でございましたが、被害は豪雨よりもそれに伴います土石流によって発生しております。土石流は、三原山の外輪山中腹が幅約950メートル、長さ約1200メートルにわたって崩落したものでございます。火山島の伊豆大島は噴火で出た軽石や溶岩の地層でできておりますので、大雨が降ると大きな土石流が起きやすく、1928年、昭和3年ですかね、以降8回ほど発生しております。当時の伊豆大島役場の体制でございますが、町長、副町長とも島外に出張中で不在となっており、さらに職員につきましても、16日の午前2時に非常配備体制をしくと決めて、15日の午後6時半ごろから幹部や防災関係職員も順次帰宅をし、不在だったということでございます。

10年に一度の強い台風が直撃するルート上にあり、帰宅前には警戒情報も出されている中ですので、指揮系統が不備だったのではないかとこのように思います。時間雨量100ミリを越すような記録的短時間大雨情報が出たのは、16日の午前2時半ごろですので、深夜で避難勧告などを出しても避難できる状況ではなかったと思いますし、時間雨量で100ミリを超える中ではなおさらだと思います。

このようなことで、避難勧告を出さなかったと思いますが、真相は定かではありません。深夜に強い雨が降ることは予想されており、これに備えて夕方の段階で非常事態の態勢を整えた近隣の神津島村では、夜中にいきなり避難勧告を出せば混乱するとして、避難所の準備をし、防災無線で住民に開設を伝えたことでありまして、この神津島村のような先を読む予測力が災害を防ぐには大切になると、このように感じたところでございます。

大和町の体制といたしましては、大雨警報、洪水警報等が出された段階で、災害警戒本部体制をしき、総務課、産業振興課、都市建設課、上下水道課の4課が最初に警戒に当たります。その後、水防警報が発表され、災害の発生が予測されたり、小規模の災害が発生した場合には、災害対策本部に切りかえまして、全課態勢で対応する体制となっております。

土砂災害において、警戒態勢をとる基準雨量についても、防災計画で決めているところをございまして、第2警戒態勢に入った場合に、避難勧告や避難指示についても検討することになっております。

次に、集中豪雨に対応する治山・治水整備を、に関するご質問でございますが、国土の保全や国民の生命、財産を守るための治山・治水事業は、重要な政策と考えております。近年の台風による集中豪雨や洪水の被害が全国各地で発生しており、特にその重要性を痛感しております。

治山事業につきましては、森林の持つ保水力機能を高めることにより、下流域への影響を抑えるため、造林事業や間伐等の維持管理、構造物等の設置により、地すべり等を防止し、森林造成を促進する事業等が国、県の予算で実施されております。また、町内では水源涵養や土砂流出防備等の保安林として指定されている部分につきましては、保安林の整備や改良事業もあわせて行われております。

町といたしましても、民有林育成対策推進事業等によりまして、町内民有林の公益性の高い森林を中心に、造林事業を支援し、森林の持つ多面的機能の向上が図られるように、事業を推進しておるところでもあります。

森林の整備育成には、何十年という期間を要しますので、今後も関係機関と連携を保ちながら、森林育成と減災の両面を勘案し、事業の推進に努めていきたいと考えております。

治水事業につきましては、町内には既に南川ダム、宮床ダムが整備されておりました、吉田川本流も継続的に河川改修事業が実施されておりました、洪水調整能力は向上しておりますが、今後も吉田川の未改修部分やそれ以外の河川についても、引き続き要望活動を続けてまいりたいと考えております。

次に、3点目の大和町の土砂災害危険箇所についてでございます。

大和町の土砂災害危険箇所につきましては、9月定例会の渡辺議員の一般質問でお答えしているところでもございますが、大和町では土石流危険箇所54カ所、地すべり危険箇所8カ所、急傾斜地崩壊危険箇所132カ所となっております。しかし、いずれの箇所も警戒避難体制の整備を図る警戒区域には指定されておられません。

警戒区域の指定見直しにつきましては、宮城県が平成18年度から毎年行っておりまして、今年度も5月10日から11月8日まで5回の告示が行われました。今回指定された箇所は、大崎市、登米市、石巻市、美里町、白石市、蔵王町、加美町、涌谷町、仙台市の各一部となっております。県内には、8,482カ所の土砂災害危険箇所があり、今回の告示で警戒区域が1,113カ所、特別警報区域が1,008カ所ということになりました。

大和町の危険箇所に関しましては、今回の地域防災計画の見直しで検討していきたいと考えております。以上です。

議長（大須賀 啓君）

松浦隆夫君。

5番（松浦隆夫君）

まず第1要旨目の伊豆大島町の危機管理から得た教訓はということについてお伺いいたします。

この台風につきましては、10月15日、10時45分ころから気象庁が緊急会見ということで、この10年間で最も強い警戒強化ということで呼びかけがありました。答弁の内容にもありましたように、今教訓として3点挙げられましたが、その中の1つ、町長と副町長が同時に警戒があると予想されるという時期にトップの2人が不在になったということ、そして、2つ目はそういう状況の中で18時過ぎころから担当者というか幹部というんですか、当時は教育長と総務課長が担当ということで、そういう体制をとっていたんですけれども、こういう人たちが一時帰宅してしまったというふうな点、あと3つ目としては、答弁書にもあるんですが、避難勧告告示、これについては16日の朝3時ちょっと過ぎに総務課長から避難勧告を出したらどうですかというふうな電話をされたときにも、答弁書にもありましたように、夜が暗いと、雨が強いということとさらに危険が生じるという判断から、これを出さなかったとそういうふうなことで、この3点が上がっております。

まず、この町長と副町長が同時にこういう警戒、警報というかそういうふうな重大時期に不在になる、これは大変なことだなというふうに思うんですけれども、これは我が町でないと思うんですけれども、町長と副町長同時に危険が迫っているときに、こういうことがあり得るのかどうかとちょっとお伺いいたします。

議長 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町長 長 （浅野 元君）

基本的にそういうことはないということでございます。出張ということで例えば大崎市と古川、仙台とかそういった形のことはあり得るというふうに思いますが、こういった形ですぐに帰ってこられない状況、この場合は島ですので難しい、そういう状況で2人が不在になるということにつきましては、ありません。

議長 長 （大須賀 啓君）
松浦隆夫君。

5 番 （松浦隆夫君）

安心をいたしました。出張といっても、今町長の答弁にありましたように宮城県の県内であれば今道路がいいから、同時に行ってもすぐに帰ってこられると。福島に行っても山形に行っても、岩手に行っても、帰ってこられるというのであればそれはあり得るのかもしれませんが、この場合は東京都に桧原村に副町長が行かれた。そして、町長は島根県のほうに行っておられたということで、とっさには帰れないような状況でありました。

そういうふうな状況下で出張されたということで、帰ってきたのが16日もう夕方になってしまっている。被害がかなり出ているという状況でありましたので、教訓としては本当に重く受けとめなくちゃいけないということじゃないかなというふうに思います。

次、役場職員が不在になったと、一時的じゃなくて長期的に不在になったと、こういうことでありますけれども、この日15日の17時38分といいますから、大島町に気象庁から大雨洪水警報が発令された。そして、18時5分には気象庁と東京都が土砂災害警戒情報のファクスを流したと。そのファクスを担当者が見ることなく、もう帰ってしまった。こういう状況であります。そして、総務課長が次の日2時に警戒態勢というか、態勢をつくるという約束のもとに0時ちょっと過ぎぐらいに来て、準備をしたんですが、もうこのときは既に記録的な大雨警報等が3回も流れているんですが、とてもじゃないが、警戒の勧告や指示やそういうものを出せるような状況ではなかった。

この不在というのが、1つの本当にないような、対策、これは大きな教訓になると

思います。新聞情報によりますと、これは人災だというふうな書き方をしている新聞もございました。もう一つ避難勧告、指示、これのことについては結局出さなかったんですけれども、理由は先ほど言った夜で真っ暗で大雨でかえって被害が大きくなるということでありましたけれども、専門家から言わせれば、15日の17時38分、大雨警戒警報が出たときに明るいうちに出すべきだと、これも一つの教訓にさせていただきたいというふうに思います。

もう一つ私のほうでは、客観的なデータというか、大和町ではこういうときにこうするよというふうなことを答弁の中にあるんですが、あとはもう一つ、水位、客観的なデータ、そういうものに基づいて、警戒情報を出せるようなそういう数的なものも防災計画というかの中に入れたほうがいいのかないかなというふうに思います。その防災計画、今の件について答弁をお願いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

防災の計画ということでございますが、先ほども申し上げましたけれども、町としては、風水害対策とか、地震とか、そういったものについてそれぞれの基準を設けて、そして対応しておるところでございます。

今回、見直しということで、やっているところでございますが、これにつきましては県の基準も変わってまいりますので、そういったものに合わせた形での警戒態勢とございますか、基準とございますか、なってくるというふうに思っています。

そしてあと、大和町の場合は水害の場合ですと、吉田川の水位ということがございます。このことにつきましては、大和町でももちろん観測というか、今インターネットとかでデータがとれますし、あと吉田川鳴瀬工事事務所のほうからその都度こういう状況である、今後こうなっていく可能性があるというような情報も町のほうに入ってくる状況でございます。そういった状況の中で水位を見ながら、例えば水防団の方々に自宅待機をしてもらおうとか、出動してもらおうとか、そういった基準もあるところでございまして、その数値的な基準も吉田川の水位については今もあるところでございます。

議 長 （大須賀 啓君）

松浦隆夫君。

5 番 (松浦隆夫君)

あと私の調べたところでは、教訓として防災行政無線、これが雨で聞こえなかったということ、もしくは避難勧告、指示、これは法的な根拠がないために従わない人がおると。この辺をどうするかということも教訓になろうかとかこういうふうに思います。参考のためにお話ししておきます。

次、50ミリ以上の集中豪雨に対応する治山・治水整備をとという内容であります。

治山・治水事業につきましては、答弁にもありましたとおり、下流への影響を抑えるために造林事業等を今後も関係機関と連携をして、森林育成と減災の両面を勘案して、事業の推進をするということでもあります。これをよろしく願います。全くこのとおりだと思います。

治水事業につきまして、整備につきましてお尋ねをいたします。

水につきましては、先ほど町長から吉田川の話があったんですけども、大和町は27年前になりますけれども、昭和61年8月4日夜半から8月5日にかけて、台風10号による低気圧が来て、そして大和町発足以来未曾有の豪雨をもたらした。いわゆる61年の8.5豪雨、もしくは8.5災害とこういうふうに言われておるわけですが、この大雨のとき、大和町はどのぐらいの雨が降ったかということと322ミリと。観測史上これが最高だと、こういうふうに記録されています。

吉田川、その支流の西川等も決壊、床上、床下浸水184棟、道路河川の決壊34カ所、農地等の冠水1,700ヘクタール、特に本町に水田を中心とする農作物及び農地、農林施設等に甚大な影響を及ぼした。本町における被害総額は、約20億円と、当時ですね、に達した。そのとき8月5日5時からの1時間には33ミリと記録をされております。

近年発生する集中豪雨は、50ミリを超えるというニュースが大変多くなりました。先ほどの伊豆大島では1時間に122ミリを超すという記録をしております。このような降雨量は将来我が町にも起こり得ると考えております。本町の治水事業は、吉田川の本流とあとは竹林川、前川及び西川等の堤防の改修と、もしくは後田、嘉太神ダム、南川ダム、宮床ダムの維持管理にあると思います。

答弁書にもありました、町ではこれらのダムの整備をされるとともに、吉田川本流も継続的に河川修理事業を行って洪水能力というか、整備をしてその能力は高まった。ただ、吉田川の未改修部分もまだあるよと、もしくはそれ以外の川でも先ほどありましたように雑木もしくは、土砂の流砂によって50ミリの雨が降れば、最高が先ほど33

ミリであるような状況の被害が出たわけですから、これはぜひとも引き続き県のほうに要望されて、減災のために改修整備をしていただきたいと思います。答弁をお願いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

お話しのとおり治水という部分につきましては、大和町吉田川がございまして、お話の8.5、それ以降も台風6号とかいろいろ被害があるところでございまして、吉田川につきましては、三川合流より上流部、高田橋のところですが、あそこは無堤帯でございまして、いろいろ要望活動をやってきたところでございまして、今河道掘削、そして河川道路による堤防といいますか、そういった形で進めていただいております。北河原橋とか丸子橋のかけかえも含めて、今そのことにつきましては、国のほうで進めていただいております。

また、ダムでございまして、南川ダム、宮床ダムにつきましては、今県のほうで管理をしておりますが、嘉太神ダムにつきましては、ダム関係町村で管理をしているところでございまして、かなり古くなっておりまして、貯水能力も全体7割ぐらいということで、今調査をし、今後県の事業として改修する工事に取り組むべく準備を進めているところでございまして、なかなか大きな事業でございまして、関係市町村または受益者の方々もおいでですので、一朝一夕に直せるかどうかというものはあるんですが、まずそういったものについて改修をしていかなければならないというふうに思っております。

また、嘉太神ダムにかかわるといいますか、ダムにつきましては、嘉太神新ダムといいますが、これにつきましては国の国交省管轄で吉田川上流部に嘉太神ダムという名前は無いんですが、水源の調整施設をということで計画に載っております。ただ、これはまだまだ先の話ということで、計画段階の本当に緒についたところということでございまして、それができるまでといいますが、嘉太神ダムとの維持管理をしながらやっていかなければいけないというふうに考えておるところでございまして。

河川につきましては、そのとおり県の河川もございまして、先ほど大崎議員からもご質問あったところでございまして、町でやれる分、また県、国へお願いする分がございまして、その辺につきましては、県にもしっかりお願いした中で、安全

のための対応をやっていききたいというふうに考えております。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

松浦隆夫君。

5 番 （松浦隆夫君）

答弁書の中に、吉田川の未改修部分がありますよということですが、8.5の記録を見てみますと、当時の報恩寺の区長さんですかね、あの付近、落合地区三ヶ内というのですかね、あそこの堤防、かなり大雨が降ると決壊するなというふうな予想をされておったと、これを改修しなかったのはその区長さんたちの責任であるとともに、町というか、全体の責任だったと。ここで言う吉田川の未改修部分があるというのは具体的にどの辺、どこなのか、おわかりであればお答えをお願いしたい。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

先ほど申しました三川合流といいますか、あそこから上流部分のことで、高田橋までの今工事を進めている部分について、こっちが1級河川、そこから上は県の河川になりますので、1級河川の部分ではその部分です。

議 長 （大須賀 啓君）

松浦隆夫君。

5 番 （松浦隆夫君）

ぜひとも強く要望して、早目に改修をしていただきたいというふうに思います。

次に、3点目ですが、大和町吉田川の土砂災害の危険箇所についてお伺いをいたします。

この土砂災害というのは、死亡事故がかなり高いというか、土砂ですので、発生してことしの8月にも秋田県仙北市、田沢湖の付近で記録的な豪雨により6人の方が亡くなりました。また、先ほど述べた伊豆大島でもこの台風26号による火山の地形にもよるんですが、これも土砂災害ということでもあります。いずれの土砂災害の災害警戒

区域ということには指定されておりました。この土砂災害の警戒区域というのは都道府県が指定をするんですけれども、傾斜が30度以上で、高さが5メートルを超し、これが崩壊すると住民の生命に危害が生じるおそれのある地域としてされておりますが、これは宮城県においては特に東北6県の中でも指定率が低いと、11月15日の段階で危険箇所というのは8,482カ所ありまして、宮城県ですね、警戒区域に指定されているのがその中の1,113カ所でございます。13%である。

大和町では土砂災害危険箇所、これは土砂流出危険箇所として54カ所、地すべり危険箇所として8カ所、崩壊危険箇所として123カ所、合わせて194カ所があるんですが、いずれにしてもまだ警戒区域とは指定されておられません。これはいつごろ県のほうは、県のやることですから、調整でいつごろ指定されるのかどうか、おわかりであれば教えていただきたい。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

いつごろ指定ということでございますが、これにつきましては毎年何度か先ほど申しましたが県のほうで場所場所調査をするわけですね。それで、いつごろ指定ということですが、危険であるという判断をされた場所を指定するということでございますから、指定されないほうがいいんだということですね。指定されるということは危険だということなんです。ですから、指定してほしいではなくて、指定されないほうがいいということでございますので、年何回か県でそういった土砂災害箇所とか調査をして、そこについてより危険なところについては指定をするということでございますから、いつ指定になるということではなく、大和町の場合はある程度工事も終わっておりますので、土砂災害の。そういったことを指定されないほうがよろしいということでございます。

5 番松浦隆夫君。

5 番 （松浦隆夫君）

指定されないほうがいいというふうなことです。これは、新聞でもそのような記事が一部ありました。人の命というか守るための観点からいうと、やっぱりここはその

ことにあると思うんですが、危険だということもちゃんと見てもらったほうがいいのかなというふうには思います。いずれにしても、この警戒区域の指定等については、もしくは土砂危険箇所がこのようにいっぱいあるということですので、大和町は災害に強く、危険の少ない安全なまちづくり、そういうことを掲げておりますので、町長は住民の生命、財産を守るということから長期展望に立った異常気象に対する一層の減災、計画というか対策をお願いして、私の質問を終わります。以上です。

議長（大須賀 啓君）

以上で松浦隆夫君の一般質問を終わります。

続きまして、1番今野善行君。

質問の前にお諮りしますが、本日の会議時間は、議事の都合により午後5時を過ぎても時間を延長して会議を継続したいと思いますが、ご異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって時間を延長することに決定しました。

今野善行君。

1番（今野善行君）

大分時間も過ぎて、ちらほら時計を見る方も出てきているようで、大変恐縮なりましたが、通告に従って質問させていただきたいというふうに思います。

今回は、既にご案内のとおり、農業の政策転換、大きな転換がなされるという流れになってきているわけではありますが、その対応についてということであります。

政権交代後、農業政策問題が重要な政治課題の1つとなって、さまざまな議論がなされてきているということは、皆さん新聞等でご承知のとおりかと思えます。政府の産業競争力会議のもと、農業が経済や地域を牽引する国の成長産業として確立するためには、米を中心とした農業基本政策の抜本改革が必要だということで、今般農業政策の大転換がなされるというふうに至ったのかなと思います。

その概要は、既に報道されているところではありますが、この本町の基幹作物でございます米にかかわるものとしては、生産調整廃止に向けた水田活用の直接支払交付金の削減、これは2分の1に削減されるということではありますが、26年度は維持されるという方向でありますけれども、27年度以降には収入影響緩和対策の対象者要件の絞り込みと、そういった個々の農業者にとって非常に厳しいものが出てきているわけがあります。

これらの政策転換を本町の基幹作物でもあります、基幹作物と書いてありますが、基幹産業ですね、としての農業にも大きく影響してくるものであろうかと思えます。あわせて、本町の農業政策の転換も求められてくるのではないかなというふうに考えているわけであります。

平成26年度の事業計画、けさの町長のご挨拶にもあったわけでありますが、予算の検討、そういう時期でもあろうかというふうに思いまして、次の点についてお伺いをしたいというふうに思います。

まず、第1点であります、これらの農業政策の大転換にかかわる町長の所見をお伺いしたいなというふうに思います。

それから、2つ目には2018年度をめどに生産調整が廃止されるということですが、そのことによって行政、生産者団体が需要に応じた生産を指導するという方向にあるわけでありますが、本町での体制強化が必要というふうに思うんですが、どのような考えをお持ちになっているか、お伺いしたいと思います。

それから、3点目として、グローバルな競争の時代にあって、日本の農業は経営規模を大きくしなければ成り立たないという観点から、農地の担い手への集積を推進するというふうに行っているわけでありますが、その担い手を大転換後の担い手をしてどういうことを想定していったらいいのか、その3点についてまずお伺いしたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、農業政策の大転換に係る所見についてでございますけれども、戦後68年の農政を振り返ってみますと、いわゆる猫の目農政と言われるような農政であったというふうに思います。さらに、農業の生産活動は、つくるという工業の生産活動とは違っていて、気象とか地形、土の性質等とさまざまな自然条件に制約されることと、農業が食料生産という私たちの生活に不可欠な産業であるにもかかわらず、農業所得だけでは生活が難しく、兼業もしくは離農せざるを得ない等により、後継者不足とか農家の平均年齢の高齢化、それによる耕作放棄地や遊休地の増加につながっているものと思っております。

我が国の食料自給率は39%、スイスは国自身が日本の中山間地のような国ですけれ

ども、にもかかわらず56%、フランスは121%もあり、輸出国となっております。このような状況を踏まえ、政府では農産物の輸出拡大や農地の大規模な集約化により、この先10年間で農業農村所得を倍増させる戦略を打ち出しておりますが、本町の基幹作物である米にかかわりがあるだけに、農業政策の大転換が日本の農業をよい方向に導いてくれればとこのように思っているところでございます。

次に、本町での体制強化が必要と思うが、その考えについてでございますが、米の直接支払交付金の縮小の方向は、高齢化で営農継続が難しくなっている小規模農家や兼業農家にあっては、今後ますますの経営が厳しくなり、離農者の増加や田畑の耕作放棄地の増加が懸念され、放棄地の増加で田畑が荒れることによりまして、熊やイノシシがふえることによる負の連鎖になることも危惧しております。

また、生産調整が廃止された場合、生産販売方法等も含め、各農業者の考えもさまざまなものになると推測されます。それらの意見、考えを集約しながら需要に見合った適正な生産を進めるためには、行政、JA、生産者団体と関係機関が一体となつての取り組みが必要と認識しております。

次に、農地の担い手への集積を推進しているが、どのような担い手を想定しているかについてでございますが、政府によります米政策は、水田の集約化による大規模農業による推進へと動いております。このことからして、今後の大和町の農業の担い手も現在作成作業を進めております人・農地プランでの担い手となり得る営農組織や農業生産法人、認定農業者であるこのように思っております。以上です。

議長 （大須賀 啓君）

今野善行君。

1 番 （今野善行君）

まず1点目の関係でございますが、町長今おっしゃられた所見といたしますか、ことについては同じような感想を私は持っているわけでありまして。町長も答えられているわけでありまして、今回の大転換の中で安倍首相が言っています柱としている部分があるんですね。その中でさっき町長がおっしゃった大規模農家への集積という話もあったんでありますが、それに向けての1つの施策として、農地の中間管理機構、これが1件、1つ、1組織というんですかね、機構が設置されるということになったわけでございます。町長はこの中間管理機構の設置について、どのようにちょっと捉えられているかお伺いしたいと思うんですけれども。ちょっと申しわけない、質問の中に

そのことを入れなかったので、申しわけなかったんですけども、お願いしたいと思っています。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

農地の中間管理機構といいますのは、いわゆる農地のあっせんといいますか、集約するためのそこでまとめる役割というふうに思っていますけれども、今人・農地プラン、それぞれやっております。各町村それぞれ出して、地域のまとめをし、その中で全体をまとめてという中で、そこでも地元の人とそうでない人たちの調整といいますか、そういったことが出てきていると思っています。それを大きなまとめをする組織というような感覚で見ているんですが。

大規模化するために、どこかでまとめると、宮城県でですね、全体を見た中でまとめをしていかなければいけないということになるかというふうに思いますので、どなたがどういう形でやるかは別としまして、調整する組織といいますか、そういった組織については、これから大規模化するに当たっては必要になってくるのではないかなというふうには思っておるところでございます。

議 長 （大須賀 啓君）
今野善行君。

1 番 （今野善行君）

中間管理機構については、私この質問書を出してからちょっといろいろ出てきて、具体的なことが出てきて、非常に危惧している部分が私思っております。この中間管理機構は、まず法律化されるわけでありますが、中間管理機構自体は農地を借り受けして、それを耕作に適しているかどうかとか、そういうのを判断して改善した上で、貸し手に出すというのが1つなんです。

それはそれでいいんですが、問題は例えばこれ貸したいという農家の方がまずいたときに、その管理機構が農地として使えないよということで断ることができるんですよ。そういう問題がはらんでいるようなんです。いろいろ調べてみると。そういうような問題があるようでございますし、それからもう一つは、産業競争力会議の

農業部会が要するに新浪さんというローソンの社長がなっていて、農業にあんまり詳しくない、いろいろ農家の人と一緒にタッグを組んで農業経営をしているというそういうのもあるんだと思いますけれども、そういう人がなっていて、機構の中での貸し手を探すときには、入札制度なんですよ。だから、例えば集落の中で農地を貸した人がいたときに、機構に上げたときに入札制度になるんで、要するにこの中では起業産業を非常に求めているのではないかなと思うんでありますが、資金力がある人が結局入札に勝つと思うんですね。そうしますと、私が懸念するのはそれによって地域の農業が崩壊というか、変なことになっていくんじゃないかなというふうな危惧を持っておりまして、今回この中間管理機構の問題を取り上げさせていただいたところでございます。大きくはそういうちぐはぐな中身になっているようなんですね。

最終的に国会で決議されたときには、いろんな附帯決議が出されたようなんですけども、結局地域の状況も踏まえてやるべきだと思うんですね。附帯決議も出されたようなんですが、いずれ法律的にはそういう中身になっているということですね。非常に危惧をしているわけでありまして。

そこで、今町長が先ほどおっしゃった本町で今進めている人・農地プランの関係が出てくるわけですよ。人・農地プランもたしか農水省では法制化しようということだったんですが、産業競争力会議の中でそれはだめだと。それを入れてしまうと、人・農地プランは集落で何とかしようという考え方で進めているわけでありまして、それを法制化してしまうと、中間管理機構の問題が何のためにつくるかわかんなくなってくる可能性があるわけですね。そういうことで、今回は法制化なんかなかったようではありますが、いずれ進め方としては法制化していくということでもありますけれども、我が町としてはやっぱり人・農地プランと中間管理機構のせめぎ合いと言ったらいいんでしょうかね。そういう問題が出てくるのではないかなと思っておりますので、こういうものは具体化したときにその辺の関係、人・農地プランの関係と中間管理機構の関係で今私が説明したので理解していただいたかどうか、わかんないんですけども、もしその件について町長のお考えを聞かせていただければと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

人・農地プランも中間管理機構ですか、大きな目的としては何か同じなんだという

ふうに思っています。ただ、やり方について部落でそういったまとめをする、また片方では資金力のある大きな力でまとめていこうということでございますので、そういった意味では農家の方にとってどちらが農業やっていく人間にとっていいのか、有利とかではなくていいのかといった場合には相反するものになってくるのではないかと
いうふうに思います。

管理機構で受け入れることができない部分があれば、残された人はどうなるんだということもありますし、多分そういう人は条件の悪い人ということになってくると思いますので、そういった場合に農地はどうなるのか、また農家さんはどうなるのかという問題も出てくると思います。その辺で、ちょっとまだまだ勉強不足で申しわけないんですが、大きな目的として、大型化するということについてはその方向がやむを得ないのかなということは海外と競争する場合、そういったことがあるにせよ、やり方についてはまだまだ実態を知った人たちの意見も聞きながら、制度について協議していくことがまだまだ必要なのがあるというふうに認識いたしております。

議 長 (大須賀 啓君)

今野善行君。

1 番 (今野善行君)

今農業問題、非常にいろんな問題があるわけでありましたが、答弁書の中にもございますように、農業所得だけで生活が難しい、兼業あるいは離農をせざるを得ないというふうな問題、後継者の問題、それから担い手の高齢化の問題といっぱい問題を抱えていることだと思うんですね。結局、そういう人たちは農業から離れてもらって、さっき申し上げたような資金力のある大きな企業が入って、農業経営をやってもらえばいいんだということになるのかなということなんですけれども、本当にそれで地域がいいのかどうかという問題だと思うんですね。そこに、軸足を置いて考えていく必要があるのかなということと、それから農業になかなか若い人が後を継がないとかそういう問題は、農産物というのは食料なものですから、ある意味価格の弾力性とか市場への弾力性とかというのは非常に弱い農産物だと思うんですね。

そういう意味で、今のような自由経済といいますが、この中では非常に競争力がない産業だというふうに思うんですね。ですから、さっき言ったような形になったときにどういう農業形態が出てくるかとかというのはわからないのがまず地域農家の人たちが不安になる部分だと思うんですね。そういう部分を町としてはどういうふうに今後

農家の人たち、農業者を誘導してやるのかというのが1つの大きな課題になってくるのかなというふうに思っております。

今、大企業がこうやって入ろうとしているのは、あちこち歩いている中で聞くのは、いろんな企業が農地を探しているようなんですね。農地を探しているというのは、例えばそういうふうになったときに何のためにいるんですかというのと、例えば太陽光パネルを設置するところを探しているとか、そういう話なんですよ。ですから、大きな企業がそういうふうに大きな面積を取得したときに、太陽光発電のソーラーを設置したりというようなことが出てこないとも限らないですね。そうなっていくと、やっぱりそれこそますます地域のコミュニティ機能とかそういうのがなくなってしまうという問題があるのではないかなというふうに思います。

それに対して、私から希望するところは、町としてやっぱりそのところを指導する、あるいは人・農地プランのビジョンをベースにして、もっと農業者の人たちと話し合いをつけていただいて、そういうところに農地なりそういうものが流れないような仕組みづくりをする必要があるのかなというふうに思いますので、その辺ひとつよろしくをお願いをしたいというふうに思います。

それから、関連して、食料産業のもう1点心配しているのは、国の話なんだろうと思いますが、食料をどう把握していくのかということだと思うんですね。国会議員だから誰だか忘れましたが、米を日本の国民の主食から外すような話をしている方がいるんですね。今回は、日本の和食が世界遺産にもなったわけでありましてけれども、そういう人もいるということで、非常にそういう部分も含めて、ちょっと蛇足でありますけれども、不安なところがあるということでもあります。

それから、農産物の輸出拡大とかそういう話もご答弁の中にあっただけであります。農業農村所得を倍増させる戦略を掲げているということもございますけれども、今米の国際価格というのは、大体上がってきているんですね。ですから、今まで780%の関税がかかっていたものが、大体半分ぐらいですか、ぐらいに今下げても大丈夫な状況だということなんですね。そういうデータ等が出てきたときに、今議論されているTPPの問題、年内妥結は難しいようでありますけれども、そういう流れの中での今回の政策転換でもあるのかなというふうな思いもありますので、本当に輸出競争力が日本の米にあるのかどうかというのがまた出てくるのかなというふうに思います。

そういうふうに、国際価格が上がってくれば、日本の米競争力が出るかというのと、必ずしもそうではないというふうに言われている部分もありますので、やっぱり日本

の私から言わせれば、主食としての米を中心とした農業というのを維持していく必要があるのかなというふうに思うので、この輸出としての米について、町長の見解をお伺いしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

米の輸出ということでございますけれども、今海外でも日本の米、非常においしいということで評判がよく、お話しのとおり単価が上がっているということだというふうに思っております。ただ、これにつきましては量的なものから言ったらば、どれほどの量かといった場合、一部の商品といいますか、そういったことだと思いますし、向こうで求める方もそれなりのレベルの所得のある方ということであるというふうに聞いておりますので、量的なものをどういうふうにさばくかといったときに、まだまだ難しさはあるんだろうと。

ただ、1つの方向、輸出をふやすということ、それ自体はそれとしていいんですけども、それだけに頼り切れるのかと、米の場合、といった場合にはそれは日本で減反がなくなって、ばんばん米をつくったときにそれを全部輸出で受け入れられるかという、そうではないというふうに思っております。したがって、そういう商品の輸出用の米というのはそれはそれとして、それているのは1つだというふうに思っておりますけれども、それ以外の米といいますか、日本で消費する分についてそれについての対応ということが、大きな課題になってくるというふうに思っております。

そういった中で、国内でもさっき言ったとおり、大きな組織の中でつくる米と、また地元でつくる米という生産価格が出てくるだろうというふうに思いますので、そういったことについての対応、町としての指導ということがお話しあったところでございますけれども、これについては非常に難しい対応だというふうに思っています。国のほうで補助といいますか、今ですと価格補償とか、そういった形ですることによって皆さんがある程度一定の所得を得るという状況でございますので、それをやめるとなったときに、国に預けるわけではないですけども、それを地方自治体でカバーリングするというのは、これはかなり難しいんだろうなというふうに思います。

じゃあ、どうするんだといったときに、こうするという手だてがなかなかそれは今はっきり申し上げられませんが、そういった課題が出てくるんだろうと。あと

産地間競争に勝つための特徴を出すとか、あと宮城県の中でもちょっと心配しているのは、沿岸部が今被災されて、再整備しておりますが、あれによって大規模化になってくるということですね。そうした場合にあちらが完成して、宅地ができた場合には、宮城県の中でもあちらが被災している間こちらが一生懸命応援したりしているんですけども、実際競争になった場合、その差がまた出てくるということも県の中でも出てくるのではないかとこの心配もしているところでございます。

ですから、そういった海外とかの競争、また輸出米との競争、国内での大きな企業さんとの競争、また宮城県の中での競争といいますか、そういったものがこれからだんだんますます顕著に出てくるのかなというふうに思っております。今それに対してどうするというお答えについてはなかなか出ないところでございますけれども、そういった課題があるということ、大きな課題がこれから日本の農業に対しても、大和町の農業に対しても出てくるというふうな意識を注目しているところでございます。

議長 長 （大須賀 啓君）

今野善行君。

1 番 （今野善行君）

そういう課題認識を持っていただきたいというのが私の今回の質問の第1点目でございます。ある意味今回の政策転換は、中心となる地方行政に投げられてきたような感じもするんですね。やっぱりここは非常にポイント、今後の本町の農業振興方策なり、中では重要な点かなというふうに認識をしておりますので、町長課題として、捉えていただくということで進めていただければというふうに思っています。

それから、それらに関連して2点目でございますが、体制強化が必要ではないかというお話であります。今までも申し上げたことの課題をどうやって具体的に進めていくか、あるいは課題解決をしていくのかという意味での体制強化が必要ではないかなというのがまず1点でございます。これいろんな米の答弁にありましたように、米の直接支払いの交付金、半分になります。そうしますと、大体大和町だって1億以上のお金が農家の人たちに入ってこなくなるという、そういう事態がまず問題がありますし、そういう意味では農家所得が減るということで、それを減らさないような方策も振興方策の中で考えていく必要があるんだろうというふうに思いますので、体制強化ということで、掲げさせていただきました。

ただ、町長の答弁の中では、JAなり生産者団体と一体となって取り組みを進める

ということなんでありますが、ある意味生産調整の部分だけが来るんじゃないくて、そのことによってさっき申し上げた、あるいはさっきいろいろお話あったような対策が出てくるんじゃないかという意味で、体制強化をする必要があるんじゃないかなというふうに考えているところでもあります。

午前中浅野議員の中でもありましたけれども、企業の支援対策室みたいなんですか、農業の対策、農業振興なり、極端な言い方をすれば政策転換の対策室みたいな対応をしていただいて、要するに5年後に必ずなるかどうかわかりませんが、そういう流れ来る前に体制強化、体制をつくっていただいて、生産者団体と協議も必要だと思うんですが、そういう体制について設置するべきだろうというふうに思いますので、その点についてまずは町長の考えをお伺いしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

体制の強化ということでしたが、今後どのように転換していくのかということ、そういったことの情報の収集とかそういったことが大事だというふうに思っています。町だけでというよりも、県も抱き込んだ形になってくるのかなと。きょうの新聞でしたか、山形県でありましたね。山形県は、県が主導でフライング気味にスタートしたというような表現になっておりましたけれども、種もみの確保なり、餌米の販売先なり、そういったものについて対応していると。逆に生産者団体とか各自治体からはそういった売り先があるのかとか、問い合わせがあったようでございますけれども、これにつきましてはそのとおり国で先ほど地方行政に投げかけてよこしたということ、そうではないかというような今野議員のお話でしたが、これは国も一緒にやっていかなければいけないというふうに思っておりますけれども、現実的に地元対応といえますか、そういったものにつきましては、地方自治体も当然それなりの対応をしていかなければいけないだろうと。

これについて、それぞれの町村というエリアだけではなくて、やはりもっと大きなくくりといえますか、そういったものも必要なのではないかというふうに思っています。先ほど言いましたが、市場の情報とか、そういったものについての情報収集につきましてはJAさんとかそういった方々が持っておられるというふうに思いますし、全農さんという組織もある中でございますし、そういった力も当然、JAさん

でどういう方向に行くのかちょっとわかりませんが、そういったこともあろうかと思えますし、これらについて新たな課題、難しい課題になってくるということでございますので、もちろん町村ということも大切だと思いますけれども、もっと大きなくくり、力の中で進めていかないと、各町村の今度競争になってしまうというか、そういう小さな世界ではないと思うんですね、ここまで来ると。ある程度県ぐらいの世界の中で競争するとか、宮城のという形のやり方が最低限必要になってくるんじゃないかというふうな気がいたします。

そういった中で、組織のあり方、強化ということでございますが、体制について難しい課題ですので、こういった形になるかは別として、対応についてはしっかりやっけていかなければいけない、強化ということは必要だというふうに思いますが、今新たな課とかそういったものについては、及んでいないところでございます。

この問題については、T P Pを含めて国中の大きな課題になってくるでしょうし、さっき言った中間管理機構の問題とかそういったものについても、大和町だけの対応ということではなくて、何回も言いますが、県ぐらいのくくりの中で進んでいかなければいけないのかなという思いがございます。体制については力を入れていかなければいけないということについては、そのとおりだというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）

今野善行君。

1 番 （今野善行君）

ぜひそういう、要するに流れてくる情報、国で言っている情報というのは生産調整絡みの情報だけを出すような今の考え方ですね。そういうことなので、それに基づいて生産をしてくださいという考え方の方でありますので、それを受けてじゃあどうするのかと、もちろんさっきおっしゃったように県全体の問題もあるかと思えますし、個々の自営の絡みもあるかと思えます。

私が思うには、ここにはJ Aあさひな1本で黒川郡全体の農協があるわけでありましてけれども、要するに生産販売の絡みも含めて言えば、私が提案したいのは農協を巻き込んで、ワンフロア化の中で1つのものとしてやっていくような仕組みが必要なのかなというふうに思っているんですね。そんなことも含めて、今後検討していただきたいなというふうに思うところでございます。

これは、さっき町長おっしゃったように、大和町だけの問題じゃなくなってくる可

能性もある、特に農協が黒川郡1本なので、なおのことそういう課題も捉えていただいて、ひとつ前向きに進めていただきたいなというふうに思います。

今ちょっと話ずれて申しわけないんですけども、仙台が結構大規模化ですね、1ヘクタール規模の圃場整備今やっているんですよ。これが今大規模化の国のモデルになっているんですね。これをモデルにして、やっていこうというふうな1つの流れになっているようなんですね。だから、そういうふうになったときに仙台市自体はいいかもしれないんですね。ほとんどが六郷、七郷の海岸地区にある農地なので。

ところが、うちのほうの町のように、平坦地が少なくて結局沢田とか、そういうところが多いわけですね。それから、中山間地と言われる地域も少ない、ほとんどない。そうしますと、平坦地とこの中山間地の地域の農業の経営なり、さっき言った農地の集積なり、どういうふうに進めたらいいかという課題が残ってくると思うんですね。そういうことを考えて、これからの施策をやっていく必要があるというふうに考えておりますので、体制についてはそれらも踏まえていただいてぜひ今後の計画なり、予算化の中で反映させていただければというふうに思います。

それから、3点目の集積の担い手なんですけれども、話からするとひょっとしたら逆になるのかなと思うんでありますが、ここに町長の答弁の中にあります人・農地プランでの担い手となり得る集落営農組織とか、生産法人、認定農業者という位置づけでいいんだろうというふうに思います。

さっき言ったようにこの形で進もうとすれば、それこそ国が言っている農地の集積の中間管理機構の意味が段々小さくなっていく可能性があるんですね。それを法律的にまだ何か出てくると、圧力かかるとこっちのほうで困ってしまいますし、ある意味早く人・農地プランの法制化を望んでいる1人なんですけれども、ここに掲げていただいた担い手を町としてきちんと位置づけて、そしてそこで発展していく、あるいは農業経営改善も図っていくというような方向性をぜひ出していただければというふうに思います。今、ちょっと2点ほど申し上げましたけれども、町長にその辺の考えを聞かせていただければと思います。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

担い手ということでございますけれども、私としてはイメージとして、人・農地プ

ランをやっており、そしてその各地区でプランをいろいろ出してもらっている中でございまして、それを今おくれればせながら進めてきたところでございますので、それで当然この担い手というのは人・農地プランを中心とした考え方の中でやっていくということで、素直にぼんと出したところでございますけれども、さっきお話しのとおり別な考え方が国のほうにあるということでございます。法制化という問題につきましては、国のほうの関係もあろうかというふうに思いますけれども、そういったことで位置づけをした中でできれば一番いいんだろうなど。それが、そうなった場合、2つのものが出てくる可能性がありますね。この辺のバランスがどうなってくるのかなということもちょっと今お話の中で気にしたところでございます。

基本的にはそういったことで、企業さんに任せるということ、そういった方法、我々といいますか、農家の人たちが自分たちの力で担い手となり得てやっていくということでもありますので、本来そっちであるべきだというふうに私は思いますけれども、世の中の流れがそっちに行くかどうか、その辺についてこれからのことだと思いますので、今断言はできないところだというふうに思いますけれども、私はやっぱり日本の農業というのはこうやって守ってこられ、また大和町が今お話しのとおり環境にある。ましてや選択される側の立場になって来た場合に、大和町としては選択してもらえ部分については、選択してもらいたいというふうには思いますが、気持ちとしては今の状況の農地プランの中で、地元の方々が大規模化をして農業が維持できればいいなというふうな希望的観測としては、自分で今思っているところでございます。

議長 （大須賀 啓君）

今野善行君。

1 番 （今野善行君）

ぜひそういう担い手が一番大事な話になってくると思うので、やっぱりそこをきちんと位置づけていかなくちやないんだろうというふうに思いますし、さっき言った町内であるいはどっかの集落の中で、どれだけの人が中間管理機構に農地を貸しますと出して出す人がいるかもわからないんですけども、ぜひ地域のコミュニティ等も含めて、あるいは地域の文化等も含めて守っていくといいますか、維持していく、地域の中でいろいろ問題になっているわけですね。地域の人口の減少の問題とか、そういうふうな状況もあるわけでありまして、要するに全体的なスタンスで言えば、どう

いう町に我が町をしていくのかということだと思うんですね。

前にも申し上げましたように、本当に農工商バランスのとれた地域になりつつあるわけでありますので、ぜひその分を含めてやっていただきたいなというふうに思いますし、さっき申し上げた体制強化の中で例えばそういうふうになってきたときに、ここに大和町内にある企業に働いている人がいっぱいいるわけですよ。例えばそういう人たちとか、あるいは新しく入ってきた団地の中に住んでいる人たちとか、そういう人たちに対する、いざというときの食料供給とかあるいはそういう人たちに我が町のものを買ってもらう、農産物を買ってもらうとかそういう仕組みをつくることによって、地域変わってくるんじゃないかなというふうに思いますので、さっき言った体制強化の中でそういう方向も含めて、検討して、農業というのとはとにかく一朝一夕にできない仕事なんですよ。そういうことも含めて、農業と教育のほうも同じ時間のかかる話だと思うのでありますが、農業も同じようにやっぱり時間がかかる産業だというふうに思いますので、ぜひその辺も今後の課題として捉えていただいて、地域全体が発展する、あるいは潤うような政策を今後も講じていただきたいなというふうに思いますので、最後に総括的なご意見をお伺いして、終わりたいと思います。

議長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

大和町の基幹作業といいますか、農業でございますので、この農業は大事にしていかなければいけないというふうに思っております。そういった中で、世界の環境が変わってきている、農業に対する考え方、または競争力をつけるとか、そういったものができて新しい方向に方向性も出てきているといいますか、という状況でございますけれども、今お話しのとおり大和町の農業を大切にすること、特色ある農業ということになるのでしょうか、よく言い古された言葉かもわかりませんが、そういった形での進め方も考えていきたいというふうに思います。

地産地消といいますか、そういったことも含めながらやっていければというふうに思っております。今例えば企業さんでも米を使ってもらうとか、そういったこともあるところでございますので、小さな努力ですけれども積み重ねながら、農家の人がやる気を持ってやれるという方向に行ければ一番いいというふうに思います。

ただ、今の現状、いろんな考え方、方向性が出ておるわけでございますし、そうい

ったことも十分注視をしながら、どの方向がどういった方法が、農家の皆さんにとっていい方法なのか、そういった選択をしていかなければいけないというふうに思っておりますので、アンテナ張りめぐらして情報収集なり、方向性、いろんな考え方を聞きながら農業団体さん、JAさんはもちろんですし、あと県とかそういった方々の指導とかも受けながら進めていかなければいけないと。非常に難しい時期に、ますます難しい時期に入ってきているなというふうに思っておるところでございます。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

今野善行君。

1 番 （今野善行君）

終わります。ありがとうございました。

議 長 （大須賀 啓君）

以上で今野善行君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日はこの程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開はあすの午前9時です。

大変ご苦労さまでした。

午後5時30分 延 会